



I	スポーツ推進計画とは	1
	1 計画の策定に当たって	3
	2 計画の位置付け.....	3
	3 計画の期間.....	4
	4 計画が対象とするスポーツの範囲について	4
II	スポーツ推進に関する状況	5
	1 国におけるスポーツ推進に関する状況	7
	2 神奈川県におけるスポーツ推進に関する状況	8
	3 本市におけるスポーツ推進に関する状況	9
III	スポーツに関する本市の特徴・課題	13
	1 スポーツに関する調査結果	15
	2 スポーツに関する本市の特徴	22
	3 スポーツ推進に向けた本市の課題	23
IV	基本理念・基本方針	25
	1 基本理念	27
	2 基本方針	29
	3 相模原市スポーツ推進計画 体系	32





V 施策の展開	35
基本方針1 生涯を通じたスポーツ活動の支援	37
基本方針2 スポーツ環境の整備・充実	40
基本方針3 子どもたちのスポーツに親しむ意欲の喚起と体力・運動能力の向上	42
基本方針4 スポーツを通じた本市の魅力の発信と経済・地域の活性化	45
VI 実現化方策	49
1 実現に向けて	51
2 計画の進行管理	52
参考資料	55
1 策定経過	57
2 相模原市スポーツ振興計画検討会議設置要綱	58
3 相模原市スポーツ推進審議会委員名簿	60
4 市内の主なスポーツ施設	61
5 スポーツ大会・教室	65
6 相模原市総合計画のための市民アンケート調査結果(抜粋)	66
7 児童生徒学習・生活アンケート調査結果	67
8 相模原市スポーツ推進計画(案)に係るパブリックコメント結果	68
9 用語解説	69



I

スポーツ推進計画 とは



1 計画の策定に当たって

本市では、平成16年3月に策定し、平成23年3月に改定した「相模原市スポーツ振興計画」において、スポーツ振興に係る基本理念を定め、誰もが身近にスポーツに親しみ、関わるができる環境を、市民と行政が連携・協力し、作り上げていくことを目標として、取組を進めてきました。

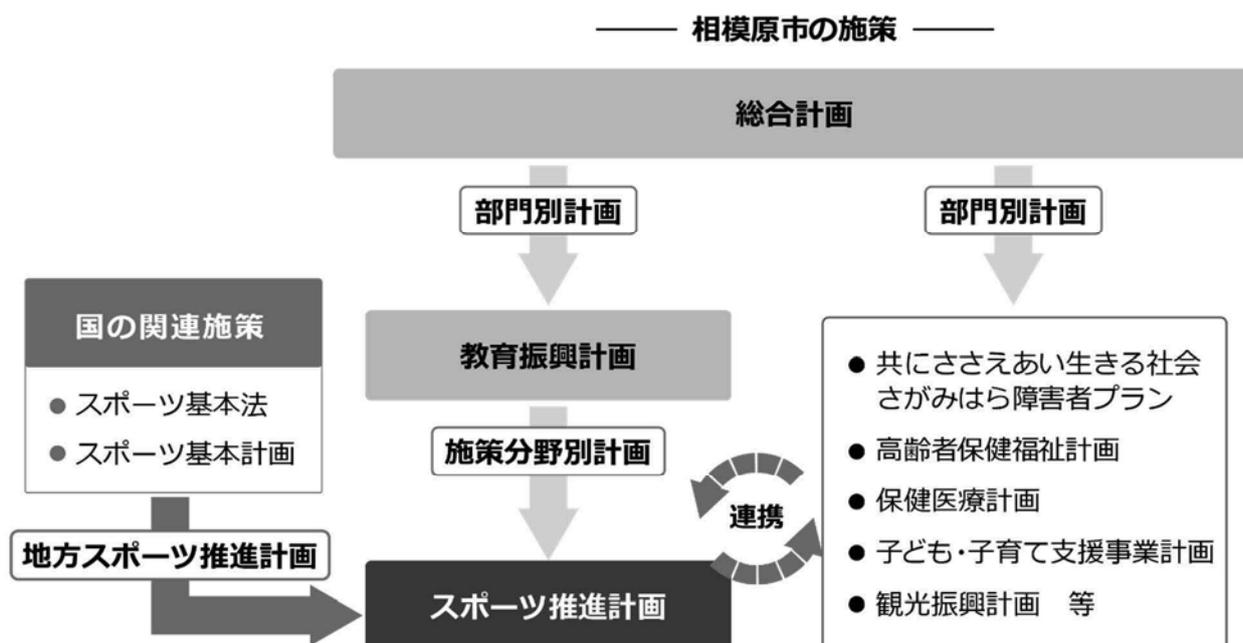
こうした中、平成23年8月に施行された「*スポーツ基本法」において、地方公共団体は、スポーツの推進に関する計画を定めるよう努めることとされ、また、平成29年3月に国が策定した第2期「スポーツ基本計画」には、地方公共団体においても同計画を参酌して地方スポーツ推進計画を改定・策定し、地域の特性や現場のニーズに応じたスポーツの施策を主体的に実施するとともに、スポーツを通じた健康増進、共生社会の実現や経済・地域の活性化など、スポーツを通じた活力ある社会づくりに一体となって取り組むとの記述が盛り込まれました。

そのため、国の動向や多様化する市民ニーズに対応するとともに、現計画が令和元年度で終了することを踏まえて、本計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「相模原市総合計画」の教育における部門別計画である「第2次相模原市教育振興計画」の施策分野別計画として位置付けています。

また、「スポーツ基本法」に定める「地方スポーツ推進計画」にも位置付け、平成29年3月に策定された国の第2期「スポーツ基本計画」を踏まえて策定しました。



3 計画の期間

計画期間は、上位計画である「相模原市総合計画」及び「第2次相模原市教育振興計画」との整合を図り、令和2年度から令和9年度までの8年間としました。

4 計画が対象とするスポーツの範囲について

本計画では、陸上競技、球技、武道などの競技性の高いスポーツだけでなく、体を使った遊び、学校における体育活動、体操やダンスなどの身体活動、ウォーキングなどの軽い運動、ハイキング、サイクリング、キャンプ活動などの野外活動、楽しみながら体を動かすレクリエーション活動、健康づくりや介護予防のための身体活動なども含むものとします。



II

スポーツ推進に 関する状況



1 国におけるスポーツ推進に関する状況

(1) スポーツ庁の創設

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ2019™の開催を契機にスポーツ振興の機運の高まりが期待されるとともに、スポーツを通じた健康増進など、スポーツをより一層社会の発展に活用する必要性が高まっていることから、文部科学省、経済産業省、厚生労働省など各省庁にまたがるスポーツ施策を総合的に推進するための組織として、平成27年10月にスポーツ庁が創設されました。

スポーツ庁は、「*スポーツ基本法」の趣旨を踏まえ、スポーツを通じ「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができるスポーツ立国の実現を最大の使命としています。

(2) 第2期「スポーツ基本計画」の策定

「スポーツ基本法」の理念を具体化し、国、地方公共団体、スポーツ団体等の関係者が一体となってスポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針である「スポーツ基本計画」は、平成24年3月に策定された第1期計画が5年間の計画期間を終了し、平成29年3月に令和3年度までの5年間の計画期間とする第2期計画が策定されました。

第2期計画では、「スポーツの価値」に関し、「スポーツで『人生』が変わる!」、「スポーツで『社会』を変える!」、「スポーツで『世界』とつながる!」、「スポーツで『未来』を創る!」という4つの観点から、全ての国民に向けてわかりやすく説明を行った上で、「スポーツ参画人口」を拡大し、他分野との連携・協力により「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことを、基本方針として提示しています。

(3) 成長戦略への位置付け

平成28年6月に閣議決定された「日本再興戦略2016」では、スポーツの成長産業化を図り、スポーツ市場規模(2015年:5.5兆円)を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを目指すことが、*KPI(重要業績成果指標)として新たに設定されました。また、スポーツ産業の活性化を図り、スポーツ産業を我が国基幹産業へ成長させるために新たに講ずべき具体的施策として、「*スタジアム・アリーナ改革」、「*スポーツコンテンツホルダーの経営力強化、新ビジネス創出の促進」、「スポーツ分野の産業競争力強化」が掲げられました。

さらに、平成29年6月に閣議決定された「未来投資戦略2017」では、全国のスタジアム・アリーナについて、多様な世代が集う交流拠点として、2025年までに新たに20拠点を実現することが、KPIとして新たに設定されました。また、民間の投資や知恵を活用した魅力の高いスタジアム・アリーナを地域コミュニティの中核として地域活性化の起爆剤とするため、様々な支援策を政府横断的に講じるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしてスポーツ人口の拡大を図ることにより、スポーツ産業を我が国基幹産業へ成長させることとされました。

2 神奈川県におけるスポーツ推進に関する状況

(1) 神奈川県スポーツ推進条例の制定

ラグビーワールドカップ2019™、2020年東京オリンピック競技大会、*ねんりんピックかながわ2021等、県内会場において継続的に大規模なスポーツ大会が開催されることを契機として、県民のスポーツに対する機運や関心が一層高まることが期待されています。こうした好機を逃さず、県全体で確実にスポーツの推進を図り、*超高齢社会を迎える中、誰もが生涯にわたりスポーツを楽しみ、いつまでも健康で幸福であると感じられる「いのち輝く地域社会」を実現していくため、平成29年3月に「神奈川県スポーツ推進条例」が制定されました。

(2) 神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ！ かながわプラン」の策定

「神奈川県スポーツ推進条例」の制定とともに、県民を始め、市町村やスポーツ関係団体などと連携・協働し、スポーツを推進するよう、県が総合的かつ計画的に取り組む施策を示した「神奈川県スポーツ推進計画」が平成29年3月に策定されました。

「神奈川県スポーツ推進計画」では、「誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進」、「スポーツ活動を広げる環境づくりの推進」、「オリンピック・パラリンピックなどを盛り上げていく取組み」という3つの視点から、「誰もが、『いつでも』『どこでも』『いつまでも』スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現」に取り組むことを、基本目標として提示しています。

(3) かながわパラスポーツ推進宣言の発表

県は、平成27年1月に「かながわパラスポーツ推進宣言」を発表しました。

県ではパラスポーツを「障がいのある人がするスポーツ」という考え方から一歩進め、「すべての人が自分の運動機能を活かして同じように楽しみながらスポーツをする、観る、支えること＝『かながわパラスポーツ』」と捉え、次の3つの取組を推進しています。

1 *パラリンピアンから学びます

パラリンピアンが自身の運動機能の限界に挑む姿から、体を動かすノウハウや創意工夫、諦めない心、できるようになる喜びを学びます。

2 「かながわパラスポーツ」を実践します

年齢、障がいなどを越えてスポーツをする喜びや、仲間ができる楽しみを実感できるよう「かながわパラスポーツ」を実践します。

3 パラリンピック競技大会を盛り上げます

「かながわパラスポーツ」を実践することで、2020年に東京で開催されるパラリンピック競技大会を神奈川から盛り上げていきます。

3 本市におけるスポーツ推進に関する状況

(1) 「相模原市スポーツ振興計画」の推進

本市では、平成16年3月に策定、平成23年3月に改定した「相模原市スポーツ振興計画」において、スポーツ振興に係る基本理念や基本目標を定め、各施策を推進してきました。

本計画を策定するに当たり、「相模原市スポーツ振興計画」における各施策等について、その取組状況を分析し、課題の整理を行いました。

生涯スポーツ社会の実現に向けた地域におけるスポーツ環境の充実

「スポーツを定期的(週1回以上)に行う市民の割合」と「*総合型地域スポーツクラブの数」を成果指標に設定し、総合型地域スポーツクラブの育成支援や地域のスポーツ・レクリエーション活動の推進、健康づくり・社会参加のためのスポーツ・レクリエーションの推進などの取組を進めてきました。その結果、65歳以上の高齢者を中心にウォーキングや体操等の軽い運動をする市民が増加するなど、「スポーツを定期的に行う市民の割合」は全体として増加傾向にあり、平成30年度には58.0%(年次目標64.4%に対し、達成率90.1%)と、全国(55.1%)と比較しても高くなっています。

一方で、20～50歳代の働き盛り・子育て世代における割合は、30%台後半から50%台前半と低迷しており、実績値を押し下げる要因となっていることから、今後は、スポーツを通じた健康増進活動を引き続き支援していくとともに、スポーツフェスティバルや親子で参加できるイベントの開催などを通じて、働き盛り・子育て世代が気軽にスポーツを始めるきっかけをつくっていく必要があります。

また、「総合型地域スポーツクラブの数」については、平成30年度で14クラブ(年次目標17クラブに対し、達成率82.4%)と、創設されるクラブの減少やクラブの廃止・統合により、近年は全国的にクラブ数が横ばいか微増にとどまる傾向にある中、本市においても、同様の状況が現れています。今後は、既存クラブとの連携を強化し、認知度を向上させるための周知・PRを充実させるなどにより、地域に根ざしたクラブとして、更なる定着を図るとともに、活動の更なる活性化を促進していく必要があります。

豊かなスポーツライフ実現のためのスポーツ施設及びスポーツ情報提供体制の充実

「公共スポーツ施設の利用者数(年間延べ人数)」を成果指標に設定し、計画的なスポーツ・レクリエーション施設の配置・整備・活用やスポーツの実施につながる情報提供システムの確立などの取組を進めてきました。その結果、「公共スポーツ施設の利用者数」は、平成30年度で44万1千380人(年次目標42万7千551人に対し、達成率103.2%)となりました。

しかしながら、公共スポーツ施設については、設置後30年を迎える施設が増えており、不具合箇所の修繕のみならず、質的な向上を求める声が高まっています。身近な生活の場でスポーツに親しむ人も増えているものの、スポーツ施設は市民がスポーツに親しむ中心的な場であることから、今後の人口構造の変化を見据えながら、計画的な維持・保全に努めていく必要があります。

また、スポーツに関する情報の的確な提供は、スポーツに親しんでいる人だけでなく、これまでスポーツに関わってこなかった人への働きかけとなることから、広報紙のみならずSNSなどの各種媒体を最大限に活用し、戦略的かつ効果的に実施していく必要があります。

豊かなスポーツライフ実現のための「観る」「支える」スポーツ環境の整備

「スポーツ観戦率(年1回以上)」と「ホームタウンチームの認知率」を成果指標に設定し、トップスポーツの魅力に触れる機会の充実、プロチーム等への支援と地域の活性化などの取組を進めてきました。その結果、「スポーツ観戦率」については、平成29年度で32.3%(年次目標43.5%に対し、達成率74.3%)と、目標値を下回ったものの、基準値(24.3%(平成23年度))に比べると8.0ポイント増加しました。

しかしながら、市内より市外会場での観戦率が高くなっているとともに、「観戦したかったが機会がなかった」という市民の割合が、36.5%と高くなっており、市内での観戦機会の更なる拡大を図る必要があります。

また、「ホームタウンチームの認知率」については、平成29年度で49.3%(年次目標64.4%に対し、達成率76.6%)と、目標値を下回ったものの、基準値(29.3%(平成22年度))に比べると20.0ポイント増加しました。

しかしながら、「応援している」、「観戦に行ったことがある」という市民の割合が低い傾向にあるため、認知率の向上だけではなく、チームの応援や試合観戦などの具体的なアクションにつなげられるような取組を検討する必要があります。

(2) 相模原市ホームタウンチーム認定制度の創設

本市に活動の拠点を置き、広く市内外での活躍が期待できるスポーツ団体に対して支援を講じることにより、スポーツ振興による効果的なまちづくりを図り、もって本市の良好な都市ブランドや都市イメージの構築、発信等シティセールスに関する活動の推進に資することを目的として、平成24年4月、相模原市ホームタウンチーム認定制度を創設しました。同年8月には、「ノジマ相模原ライズ」(アメリカンフットボール)、「三菱重工相模原ダイナボアーズ」(ラグビー)、「SC相模原」(サッカー)の3チームを初めて相模原市ホームタウンチームに認定し、平成26年3月には、「ノジマステラ神奈川相模原」(女子サッカー)を新たに認定しました。

現在は4チームが、それぞれの競技のトップレベルのリーグで活躍し、相模原麻溝公園競技場で開催される試合には、大勢の観客が集まるなど、市民の「観る」スポーツの推進に寄与しています。また、選手やスタッフが地域のイベントや学校の授業に協力するなど、積極的に市民交流や地域貢献活動を行い、スポーツ振興によるまちづくりの推進に寄与しています。

(3) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関わる状況

平成29年6月には、本市とブラジルオリンピック委員会、日本オリンピック委員会との間で、平成30年1月には、本市とカナダボート協会、日本ボート協会、神奈川県との間で、東京オリンピック競技大会における事前キャンプに関する覚書を締結しました。また、これらを契機として、本市は、平成29年12月にはブラジルの、平成30年4月にはカナダの*ホストタウンとして登録されました。

さらに、平成30年8月、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から、東京オリンピック競技大会における自転車ロードレース競技のコースが発表され、本市緑区内を通ることが決定しました。大会1年前に当たる令和元年7月には、同委員会が主催する自転車ロードレース競技の*テストイベントが、本大会と同様の環境下で実施され、本市が募集を行った*コースサポーターには、約600名が参加し、大会の円滑な運営を支えました。



III

スポーツに関する 本市の特徴・課題



1 スポーツに関する調査結果

(1) スポーツに関する市民アンケート調査結果

本計画を策定するに当たり、市民アンケート調査を実施し、広く市民のスポーツとの関わりや考え、意向の把握を行いました。

■ 調査の設計と回収結果 ■

- ・ 調査対象 無作為抽出した18歳以上の市民2,000人(サンプリング調査)
- ・ 調査方法 自記式調査票の郵送配布・郵送回収による。
- ・ 調査期間 平成30年10月10日(水)～10月31日(水)
- ・ 有効回答数(率) 778件(38.9%)

市民のスポーツの実施状況について

スポーツをする理由として、72.1%の市民が「健康・体力づくりのため」を挙げ、続いて58.3%の市民が「楽しみ、気晴らしとして」を挙げています(図1)。

また、直近1年間に行った種目では、「ウォーキング」(57.8%)が最も高く、続いて「体操(ラジオ体操等)」(28.5%)、「自転車等」(27.0%)と、気軽に取り組みやすいスポーツが選ばれやすい傾向が伺えます(図2)。

一方、スポーツをしない理由として、「仕事・家事・育児・介護が忙しく時間がない」(44.2%)が最も高く、「面倒だから」(22.5%)、「機会がなかったから」(17.8%)が続きます。年代別では、30～50歳台で「仕事・家事・育児・介護が忙しく時間がない」が6～8割と非常に高くなっています(図3)。

図1 スポーツをする理由

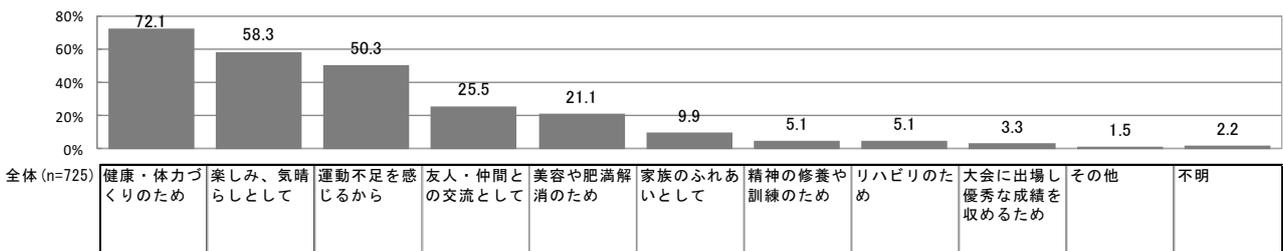


図2 直近1年間に行った種目

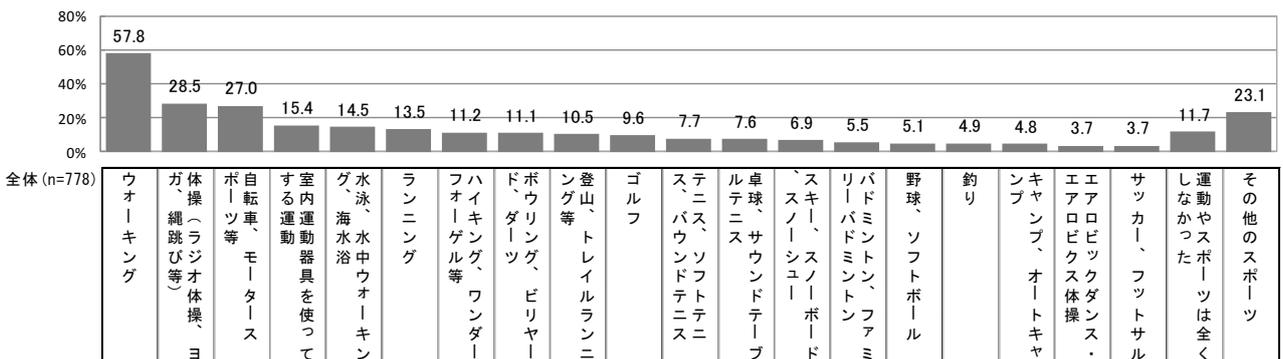
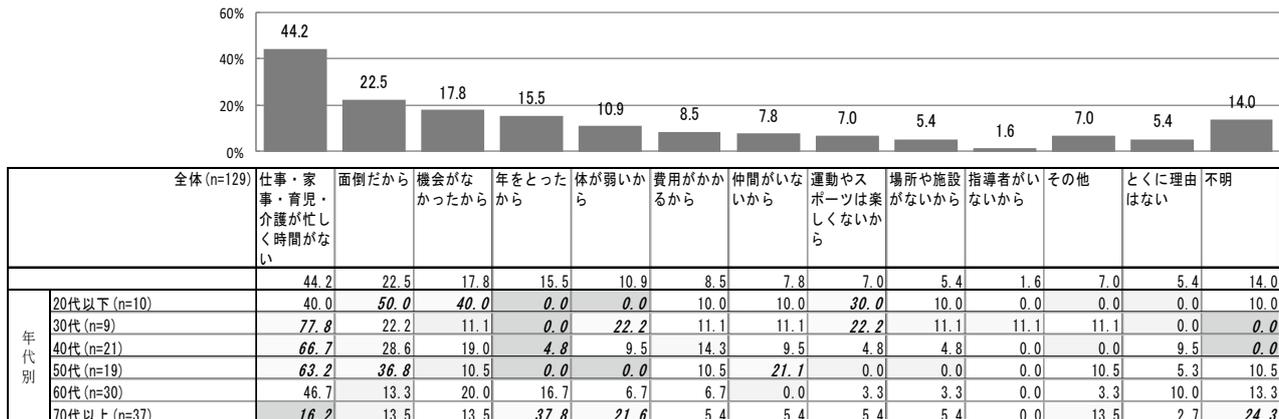


図3 スポーツをしない理由



市民のスポーツボランティアなどへの参加について

直近1年間のスポーツに関するボランティアの参加状況は、5.3%の市民が「スポーツ行事の運営や手伝いをした」、3.2%の市民が「スポーツ活動の運営や手伝いをした」、2.6%の市民が「スポーツの指導をした」と回答しています(図4)。

また、ボランティア活動をしていない市民に、参加するための条件を尋ねたところ、「時間が合えば」(69.1%)が最も高く、「きっかけの体験機会があれば」(36.7%)、「情報が得やすくなれば」(31.7%)、「交通の便など行きやすかったら」(31.7%)が続きます(図5)。

図4 直近1年間のスポーツに関するボランティア活動状況

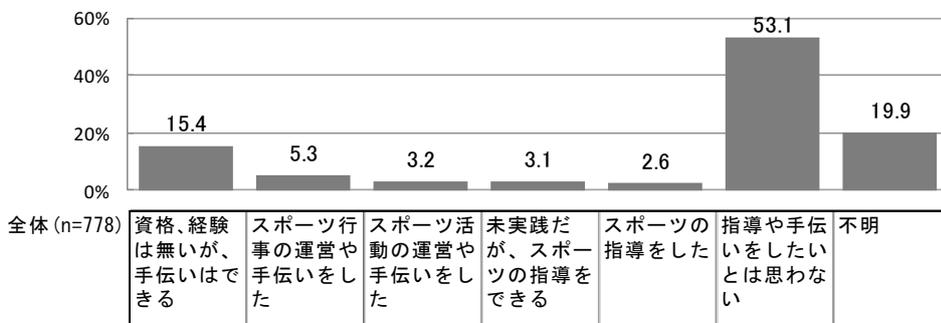
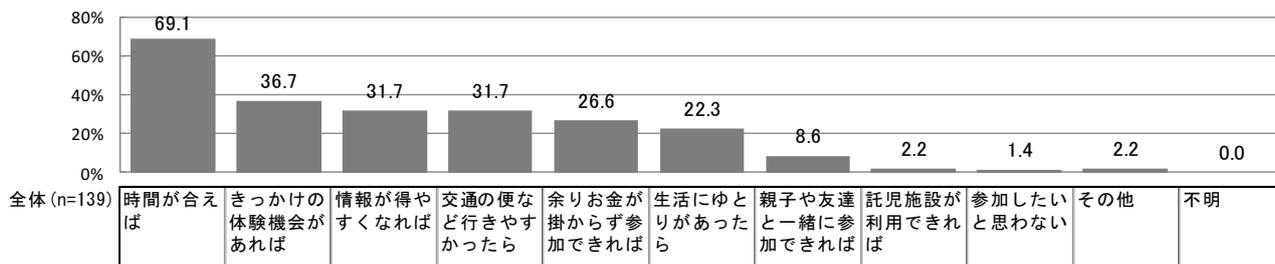


図5 ボランティアに参加するための条件



市民のスポーツ競技の観戦や応援への関心について

直近1年間にスポーツの試合を直接会場で観戦した市民の内訳は、「市外の会場でプロ等の試合」を観戦した割合が14.5%と最も高く、市内の会場では、「小学生、中学生の試合」(8.7%)や「高校生、大学生の試合」(6.6%)を観戦した割合が高くなっています。また、「観戦しなかったが、機会がなかった」と回答した市民の割合が36.5%と高くなっています(図6)。

相模原市ホームタウンチームを知っている市民の割合は、SC相模原が73.2%と最も高く、続いてノジマステラ神奈川相模原が49.7%と、サッカー競技のチームの認知度が高くなっています。

また、市民がホームタウンチームを応援するようになる条件としては、「チームが強くなり、トップリーグで活躍すること」(51.7%)と考える市民の割合が半数を超えており、「市の広報紙やホームページ、広報番組などで、頻りに紹介されること」(30.2%)、「観戦環境が整っていること」(23.7%)が続きます(図7)。

図6 直近1年間のスポーツの直接観戦状況

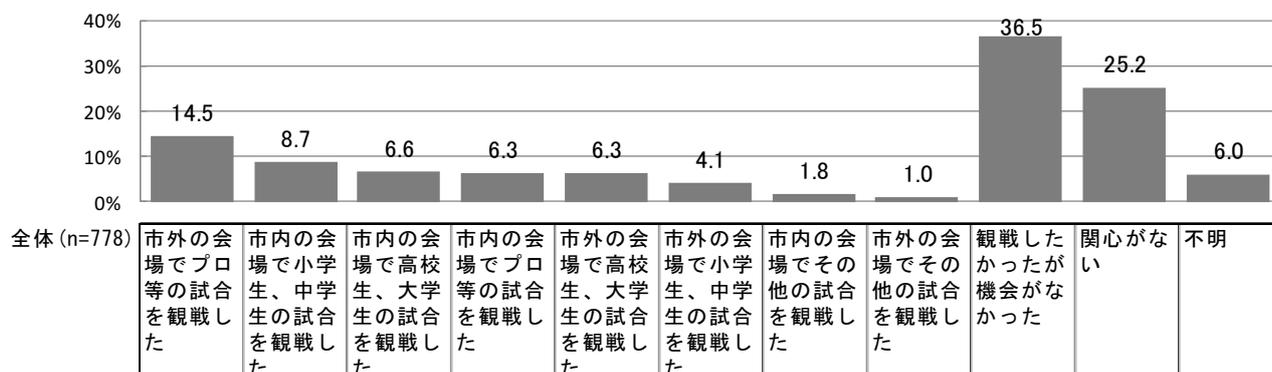
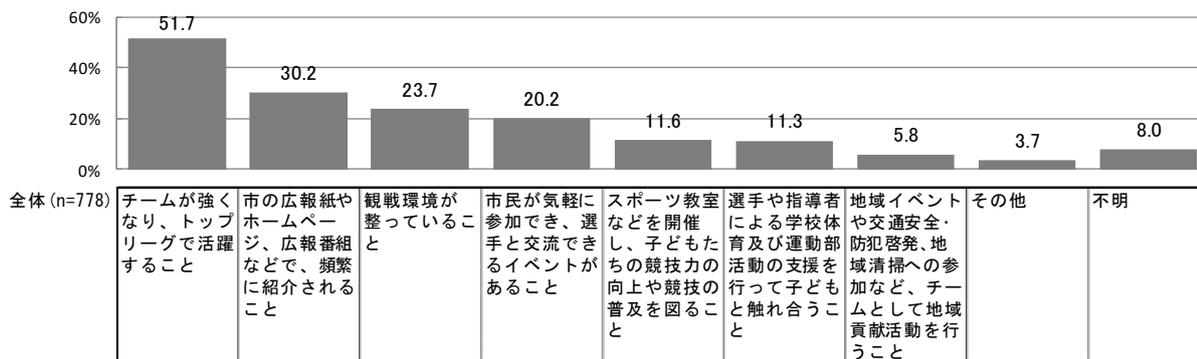


図7 市民が相模原市ホームタウンチームを応援するようになる条件



本市のスポーツ環境について

子どものスポーツ環境を充実させるために力を入れたらよいと思うことは、「子どもが手軽に体を動かせる広場や公園などの充実」(59.6%)と考える市民の割合が最も高く、「学校の開放施設の有効活用」(35.6%)、「子どもが気軽に参加できる地域のスポーツクラブなどの充実」(26.5%)が続きます(図8)。

働き盛り・子育て世代のスポーツ環境を充実させるために力を入れたらよいと思うことは、「子どもと一緒に楽しむ遊びやスポーツの推進」(43.2%)と考える市民の割合が最も高く、「ウォーキング・サイクリング環境の整備」(30.3%)、「階段のぼりや*通勤エクササイズ、*スキマストレッチなどの『日常の運動化』の普及・啓発」(24.0%)が続きます(図9)。

高齢者のスポーツ施策の推進のために求められていることは、「スポーツを通じた健康づくりの機会提供」(43.7%)と考える市民の割合が最も高く、「身近な場でのスポーツ活動の促進」(36.4%)、「体力や能力等に応じた運動の知識や技術の提供」(34.7%)が続きます(図10)。

障害のある人のスポーツ施策の推進のために求められていることは、「スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の推進」(31.6%)と考える市民の割合が最も高く、「障害のある人となない人が一緒にスポーツを行う機会の充実」(24.0%)、「障害者スポーツを体験できる機会の充実」(19.4%)が続きます(図11)。

スポーツの推進に向けて本市が持つ強みについては、「アウトドアスポーツに適した湖水や山なみなどの自然環境」(50.8%)と考える市民の割合が最も高く、「全国規模の大会が開催できる相模原麻溝公園競技場や総合水泳場などの大規模スポーツ施設」(36.4%)、「全国でもトップレベルの学生スポーツ」(33.0%)が続きます(図12)。

スポーツの推進のために相模原市に力を入れてほしいことについては、「身近なスポーツ参加の機会を増やす」(25.1%)と考える市民の割合が最も高く、「国際大会やキャンプの誘致など、市民が世界トップレベルの競技に触れる機会を増やす」(22.5%)、「子どものスポーツの推進」(17.9%)が続きます(図13)。

公共スポーツ施設について望むことについては、「身近で利用できるように施設数を増やす」(28.8%)と考える市民の割合が最も高く、「交通の利便性が良い場所への施設の建設」(17.5%)、「付帯設備の改善・充実(トイレ、シャワー、照明、空調など)」(15.3%)が続きます(図14)。

図8 子どものスポーツ環境を充実させるために力を入れたらよいこと

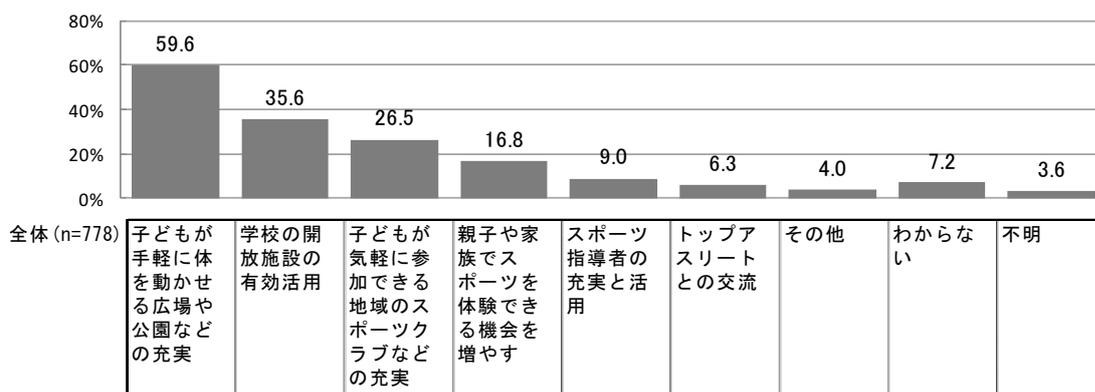


図9 働き盛り・子育て世代のスポーツ環境を充実させるために力を入れたらよいこと

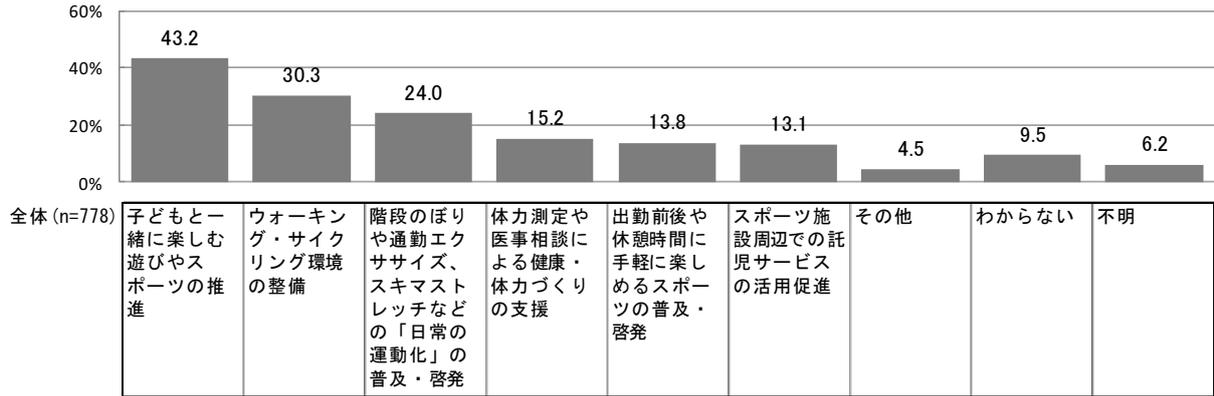


図10 高齢者のスポーツ施策推進のために求められていること

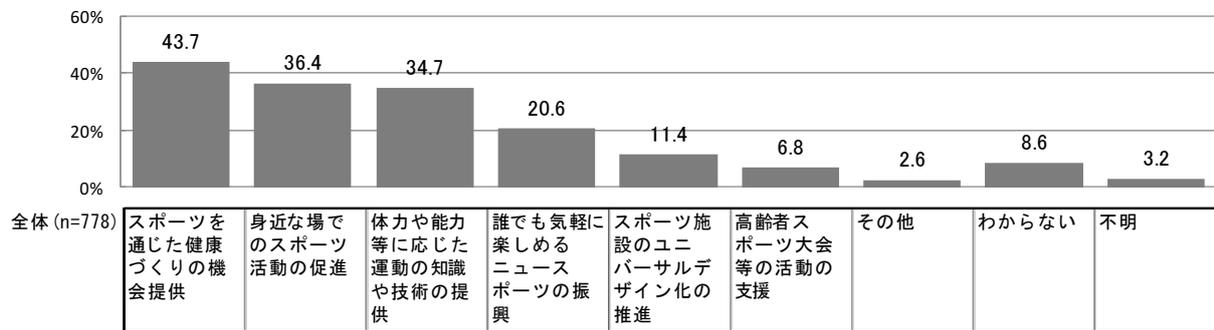


図11 障害のある人のスポーツ施策推進のために求められていること

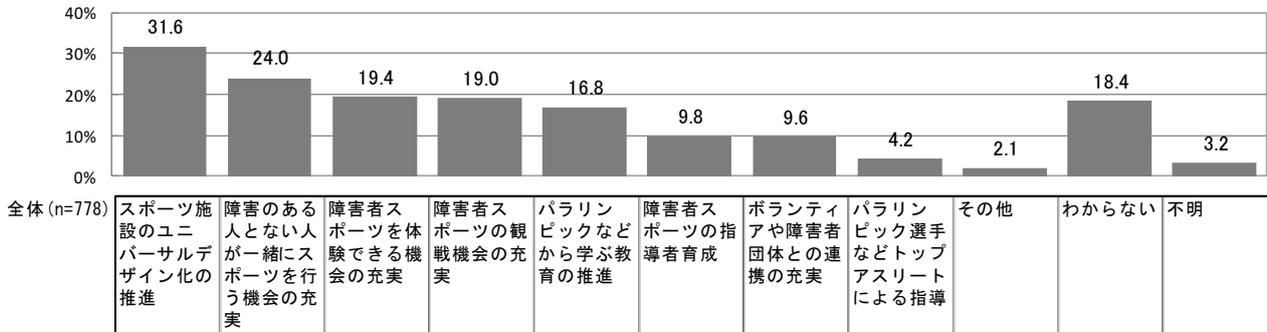


図12 スポーツの推進に向けて相模原市が持つ強み

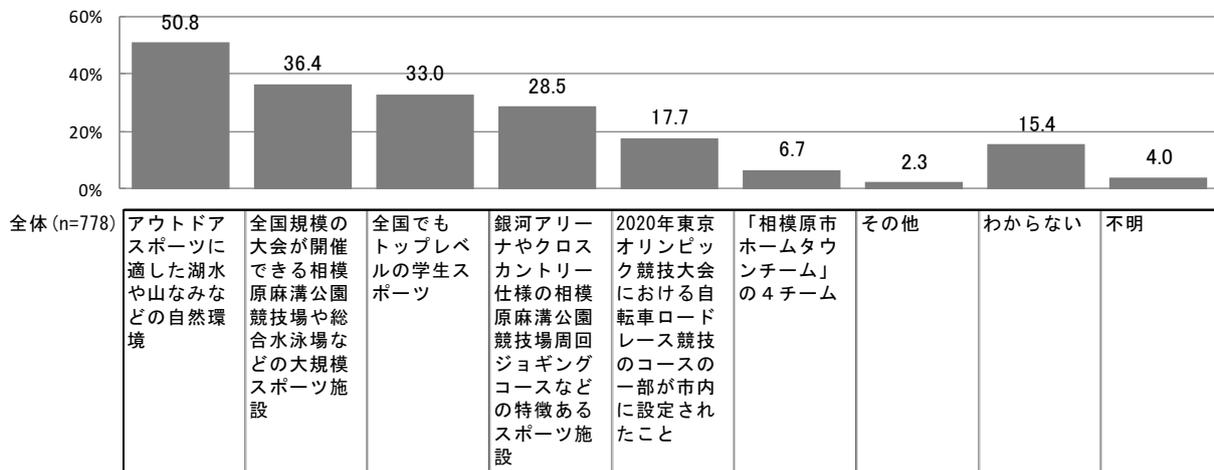


図 1 3 スポーツの推進のために相模原市に力を入れてほしいこと

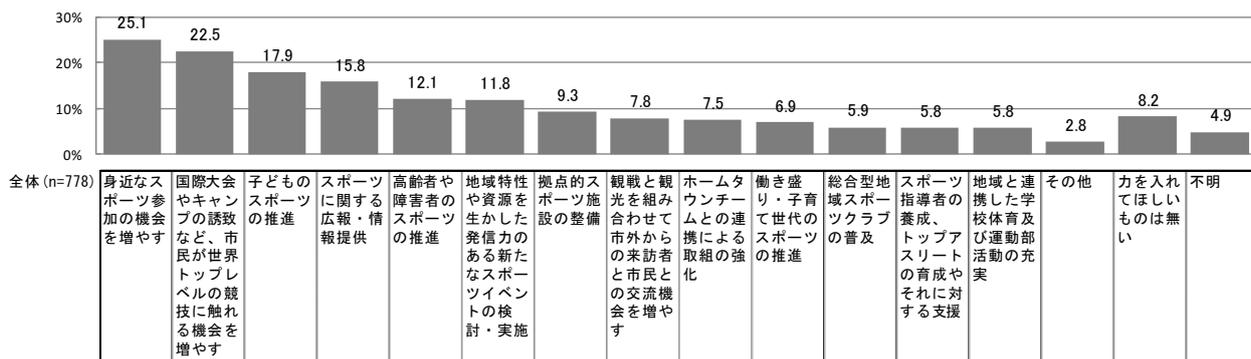
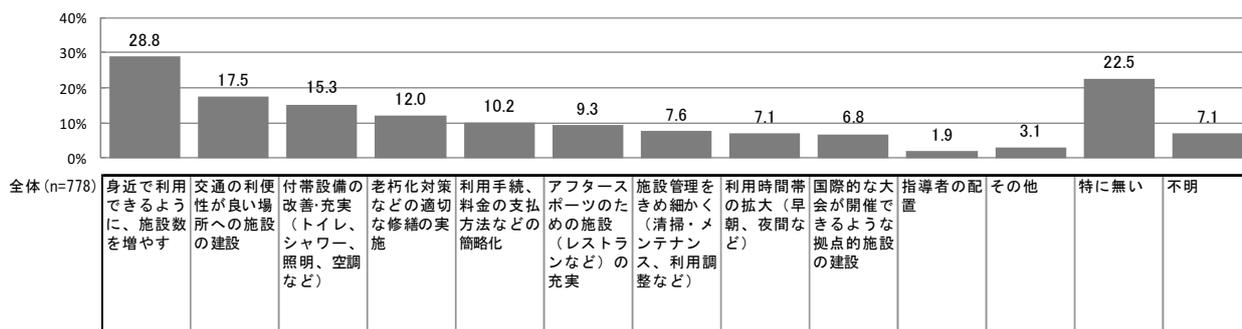


図 1 4 公共スポーツ施設について望むこと



(2) スポーツ団体、民間スポーツクラブに対するアンケート調査結果

本計画を策定するに当たり、市内で活動するスポーツ団体や民間スポーツクラブに対してアンケート調査を実施し、それぞれの活動状況や課題の把握を行いました。

■ 調査の設計と回収結果 ■

- ・ 調査対象 体育協会、スポーツ少年団、体育協会加盟団体、スポーツ推進委員連絡協議会、*総合型地域スポーツクラブ、ホームタウンチームの計54団体と民間スポーツクラブ13店舗
- ・ 調査方法 自記式調査票の郵送配布・郵送回収による。
- ・ 調査期間 平成30年10月10日(水)～10月31日(水)
- ・ 有効回答数(率) スポーツ団体44団体(81.5%)
民間スポーツクラブ5店舗(38.5%)

市内のスポーツ団体の状況について

人材の確保や組織の維持を課題に挙げる団体が多く、市に期待することとして、スポーツを行う場所の確保・施設整備、財政的支援・利用料金の優遇、情報発信、イベント開催などが挙げられました。

市内の民間スポーツクラブの状況について

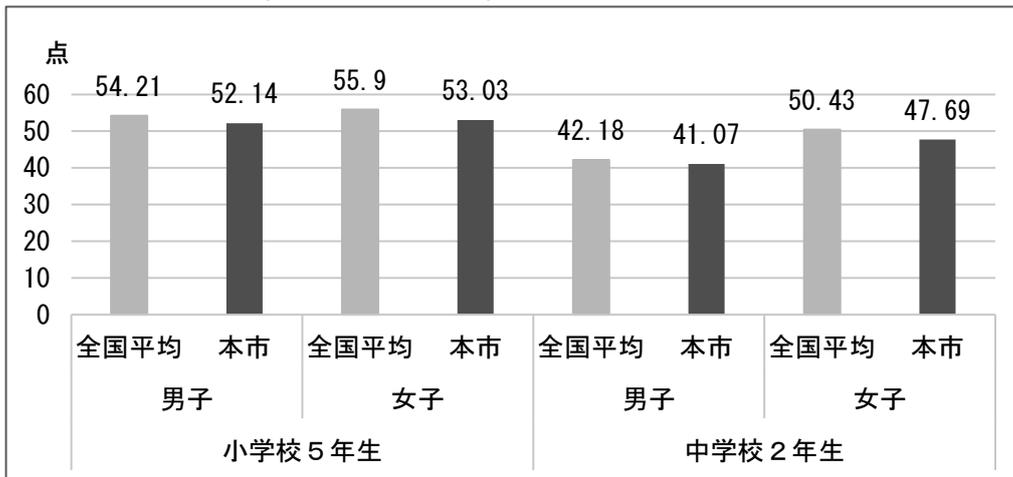
既に市や地域と連携した取組を実施しているクラブがあり、今後の連携に対して協力の意向も見られました。

(3) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)結果

国が全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることなどを目的として、スポーツ庁が、全国の小学校5年生と中学校2年生全員を対象に、実技に関する調査と質問紙による調査を実施しています。

平成30年度に実施された調査において、実技調査8種目の結果を80点満点として算出した点である体力合計点について、本市は、小学校5年生の男女と中学校2年生の男女において、いずれも全国公立学校の平均を下回る結果となっています(図15)。

図15 体力合計点の比較(平成30年度調査)



2 スポーツに関する本市の特徴

「相模原市スポーツ振興計画」における取組状況の分析や市民アンケート調査の結果等を踏まえて、スポーツに関する本市の特徴を強みと弱みに分類し、まとめました。

強み

- ◆スポーツを週1回以上行う市民の割合が、全国と比較して高いこと。
- ◆銀河アリーナ、相模原麻溝公園競技場周回ジョギングコース、小山公園ニュースポーツ広場などの特徴的な施設があること。
- ◆国際公認プールである総合水泳場、日本陸連第2種公認陸上競技場である相模原麻溝公園競技場などを備え、全国規模、国際規模の大会を開催することができること。
- ◆アウトドアスポーツに適した自然環境に恵まれていること。
- ◆トップレベルのリーグで活躍するホームタウンチームが4チーム存在し、市民の一体感の醸成やシティセールスにつながっていること。
- ◆2020年東京オリンピック競技大会における自転車ロードレース競技のコースの一部が市内に設定されたこと。

弱み

- ◇働き盛り・子育て世代のスポーツ実施率が他の世代に比べて低いこと。
- ◇設置後30年を迎えるなど、老朽化が進んでいる公共スポーツ施設が増えていること。
- ◇指導者などスポーツに関わる人材の高齢化や不足が進んでいること。
- ◇小学生と中学生の男女とも、体力合計点が全国(平成30年度)と比較して低いこと。
- ◇駅近で集客力のあるスポーツ施設がないこと。

3 スポーツ推進に向けた本市の課題

「相模原市スポーツ振興計画」における取組状況の分析や市民アンケート調査の結果等を踏まえて、スポーツ推進に向けた本市の課題を抽出しました。

(1) 働き盛り・子育て世代、高齢者、障害のある人などがスポーツをする機会の充実

健康意識の高まりを背景に、高齢者を中心として、スポーツを定期的に行う市民の割合は増加傾向にあるものの、20～50歳代の働き盛り・子育て世代のスポーツ実施率は低迷が続いています。特に、スポーツをしていない30～50歳代の市民は、6～8割が、「仕事・家事・育児・介護が忙しく時間がない」ことを理由に挙げていることから、身近な場所で、気軽にスポーツを始めることができるきっかけづくりや、隙間時間や子どもと過ごす時間の中で取り組めるスポーツを推進していく必要があります。

一方で、高齢者のスポーツ実施率は高いものの、今後更に高齢者人口が増えることが見込まれることから、健康寿命の延伸や介護予防等を目的として、スポーツをする機会の更なる充実を図る必要があります。

また、共生社会の実現に向けて、障害のある人がスポーツを通じて社会参加することができるよう、スポーツ活動への支援を行うとともに、行政と関係団体等が連携し、障害者スポーツに関する理解を促進するための取組を進める必要があります。

(2) 誰もが身近にスポーツを楽しめる場の充実

市内には、公共スポーツ施設のほか、市立小・中学校の体育施設、民間スポーツクラブ、企業等のスポーツ施設などがあり、様々なスポーツ活動が行われています。公共スポーツ施設は、週末や休日に利用希望者が集中する傾向にあり、地域の既存施設や民間の施設を含めた幅広い有効活用の方策について検討が必要です。

また、公共スポーツ施設は、設置後30年を迎える施設が増え、不具合箇所の修繕のみならず、質的な向上を求める声が高まっており、今後の人口構造の変化を見据えながら、計画的な改修や維持・保全に努めることが課題となっており、障害のある人を始め、配慮が必要な市民がスポーツを楽しむことができるよう、改修や更新に当たっては、ユニバーサルデザインの視点を踏まえる必要があります。

(3) 指導者やボランティアなどの人材確保・育成

スポーツの指導者や審判員、スポーツ大会・イベントの運営やサポートなど、スポーツ活動の多くは、大勢のボランティアによって支えられ、成り立っています。

しかしながら、スポーツに関するボランティア活動へ参加した経験がある市民は非常に少なく、「*相模原市スポーツ協会スポーツボランティア」の制度等を活用し、ボランティア活動の機会を充実させていく必要があります。

また、市内のスポーツ団体の中には、組織内の高齢化や人材不足から、今後の組織の維持を課題と捉える団体が増えており、スポーツに関わる人材の確保や育成が課題となっています。

(4) 子どもがスポーツを楽しむ機会の充実と体力・運動能力の向上

スポーツには、心身の健全な発達を促すとともに、健康及び体力を保持増進するなど、人生を豊かにするための様々な効果があります。

しかしながら、スポーツをする子としない子の二極化の傾向が認められており、スポーツの楽しさを子どもたちに十分に伝えていくことにより、スポーツを好きと感じる子を増やしていく必要があります。

また、平成30年度にスポーツ庁が実施した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、本市の児童生徒の体力合計点は、全国平均を下回っていることから、行政と学校、地域等が連携し、子どもたちが自主的に体を動かしたいと思えるきっかけを提供することにより、体力・運動能力の向上につなげていく必要があります。

(5) 施設や自然環境、ホームタウンチーム等のスポーツ資源を活用した*交流人口の拡大や経済・地域の活性化に資する取組の推進

スポーツは多くの人々を惹きつける魅力的なコンテンツであり、人口減少や高齢化が進む中、まちに活力や新たな交流を生み出すためのツールとして、スポーツに対する期待が高まっています。

そのため、大規模スポーツ施設やアウトドアスポーツに適した自然環境、ホームタウンチームなど、本市の特徴的なスポーツ資源を地域の魅力づくりやまちづくりに生かすことにより、交流人口の拡大や経済・地域の活性化につなげていくことが課題となっています。

(6) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした市民のスポーツ振興につながる取組の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に当たっては、本市においても、ブラジル選手団やカナダ代表ボートチームが事前キャンプを実施するとともに、自転車ロードレース競技のコースの一部が緑区内を通過するなど、市民が大会を身近に感じることが出来る機会が創出されることから、市民の関心がスポーツに向けられることが期待されます。

そのため、大会を契機とした市民のスポーツに対する機運の高まりを一過性のものとせず、大会後にも持続されるような取組を進めていくことが課題となっています。

IV

基本理念・基本方針



1 基本理念

スポーツは「世界共通の人類の文化」であり、スポーツを日常生活に位置付けることで、スポーツの力により、人生を楽しく健康で生き生きとしたものにすることができます。

また、社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であり、スポーツの力は、更なる交流の創出や経済・地域の活性化など地方創生に貢献することができます。

そのため、本計画は、次の2つを基本理念として定め、誰もが生涯にわたって様々な形でスポーツに関わることができる環境を、市民と行政が連携・協働して、作り上げていくとともに、本市の持つ多様なスポーツ資源を生かして、まちに活力や交流を生み出していくことを目標としています。

基本理念Ⅰ 豊かなスポーツライフの実現

年齢や性別、国籍、障害の有無にかかわらず、誰もがライフステージや多様なニーズに応じて、生涯にわたり「する」、「みる」、「ささえる」といった様々な形でスポーツを楽しむことができる「豊かなスポーツライフの実現」を目指します。

基本理念Ⅱ スポーツを生かした地域のにぎわいの創出

人口が減少に転じるとともに高齢化が進む中、スポーツ資源を本市の魅力づくりやまちづくりの核とすることで、経済・地域の活性化などにつなげ「スポーツを生かした地域のにぎわいの創出」を目指します。



2 基本方針

スポーツ推進に向けた6つの課題を解決することにより、基本理念の実現を目指すため、4つの基本方針に沿って施策を展開します。

また、本計画に基づき展開する各施策は、*持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献するものであり、基本方針ごとに関連性の強いSDGsの目標を示しています。

*持続可能な開発目標(SDGs : Sustainable Development Goals)

持続可能な開発目標(SDGs)は、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



基本方針 1

生涯を通じたスポーツ活動の支援

体力づくりや健康増進、社会参加など目的に応じてスポーツを行う機会や、気軽にスポーツを始めるきっかけを提供するほか、競技力の向上やアスリートの育成を支援するなど、市民の生涯を通じたスポーツ活動を支援します。

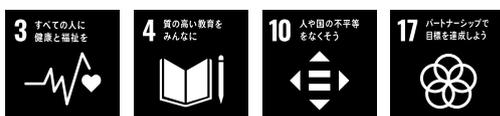
解決する「スポーツ推進に向けた課題」

(1) 働き盛り・子育て世代、高齢者、障害のある人などがスポーツをする機会の充実

実現する「基本理念」

I 豊かなスポーツライフの実現

関連する「SDGsの目標」



基本方針 2

スポーツ環境の整備・充実

スポーツに関わる多様な人材・組織の育成や支援体制の構築を推進するほか、スポーツを楽しむことができる場を保全・整備するなど、市民の多様なニーズに応じたスポーツ環境を充実させます。

解決する「スポーツ推進に向けた課題」

(2) 誰もが身近にスポーツを楽しめる場の充実

(3) 指導者やボランティアなどの人材確保・育成

実現する「基本理念」

I 豊かなスポーツライフの実現

関連する「SDGsの目標」



基本方針3

子どもたちのスポーツに親しむ意欲の喚起と体力・運動能力の向上

学校体育のほか、子どもたちがスポーツの魅力や楽しさを実感できる多様な機会を提供することにより、自主的な実践や運動習慣の定着を促進するなど、スポーツに親しむ意欲を喚起するとともに、スポーツを通じた豊かな人間性の育成や体力・運動能力の向上を図ります。

解決する「スポーツ推進に向けた課題」

(4) 子どもがスポーツを楽しむ機会の充実と体力・運動能力の向上

実現する「基本理念」

I 豊かなスポーツライフの実現

関連する「SDGsの目標」



基本方針4

スポーツを通じた本市の魅力の発信と経済・地域の活性化

本市の地域特性やスポーツ資源を活用した取組を推進するなど、さがみはらの魅力を広く発信するとともに、スポーツを目的とした本市への来訪を促進し、更なる交流の創出や経済・地域の活性化を図ります。

解決する「スポーツ推進に向けた課題」

(5) 施設や自然環境、ホームタウンチーム等のスポーツ資源を活用した*交流人口の拡大や経済・地域の活性化に資する取組の推進

(6) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした市民のスポーツ振興につながる取組の推進

実現する「基本理念」

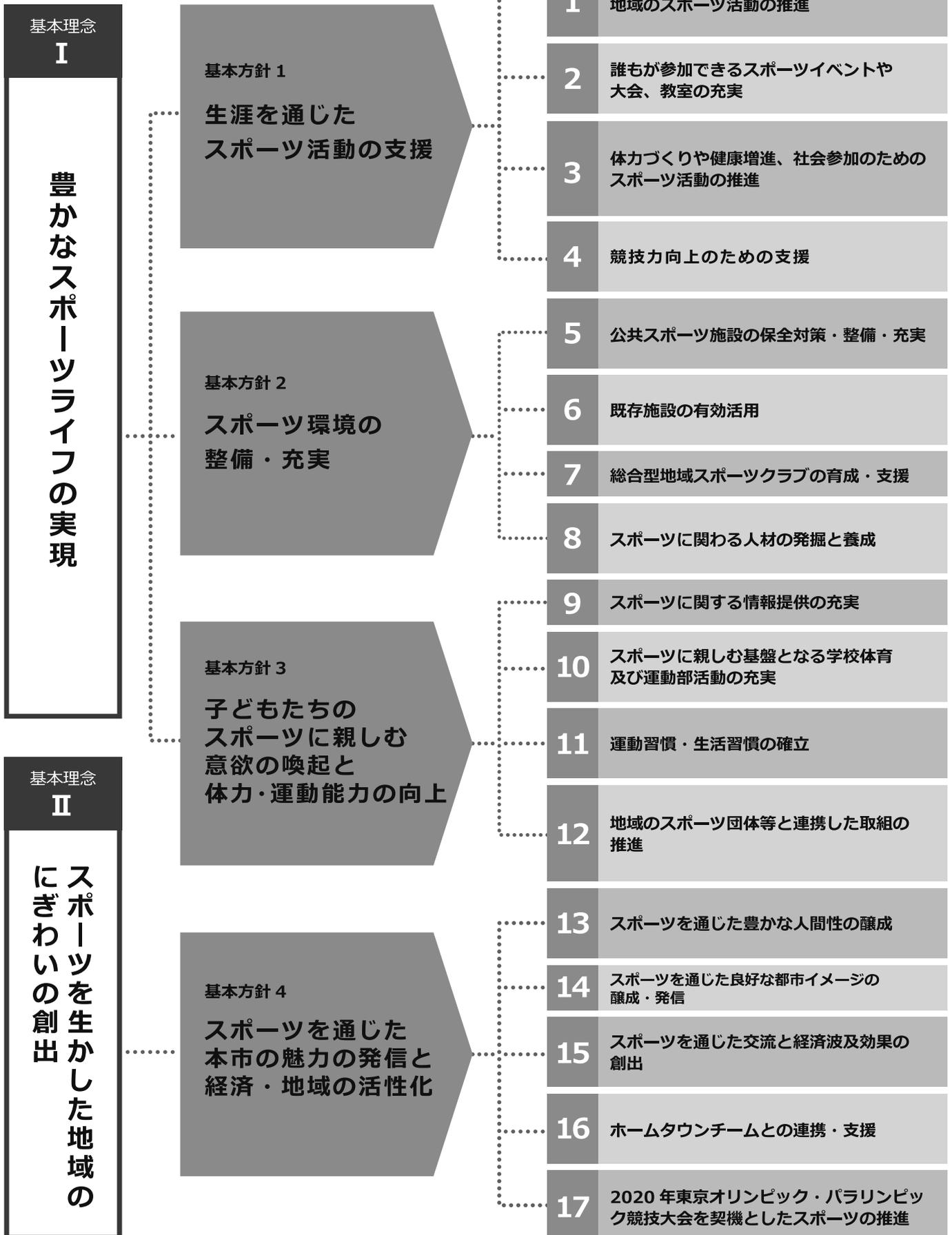
II スポーツを生かした地域のにぎわいの創出

関連する「SDGsの目標」



3 相模原市スポーツ推進計画 体系

施策の方向



施 策 内 容

1-1 気軽にスポーツをする機会の充実

1-2 ニュースポーツの普及

2-1 スポーツイベントや大会の充実

2-2 多様なスポーツ教室の充実

3-1 健康につながるスポーツ活動の推進

3-4 働き盛り世代のスポーツ機会の充実

3-2 高齢者のスポーツ活動の支援

3-5 親子で楽しむスポーツ機会の充実

3-3 障害のある人のスポーツ活動の支援

4-1 ステップアップに向けた支援

4-2 選手強化に取り組む団体やトップアスリート等への支援

5-1 公共スポーツ施設の整備

5-2 公共スポーツ施設の維持・保全

6-1 共同利用など既存施設の活用の推進

6-2 学校と地域との連携による学校体育施設開放事業の充実

7 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

8-1 スポーツ推進委員の一層の資質の向上

8-3 健康づくりや介護予防を担う人材の養成

8-2 スポーツ指導者の養成

8-4 スポーツボランティアの確保・育成

9 スポーツに関する情報提供の充実

10-1 教職員の授業力向上を図る取組の推進

10-3 学校体育及び運動部活動への指導者派遣の推進

10-2 楽しみながら学ぶ学校体育の充実

10-4 多様なニーズに応じた運動部活動の充実

11-1 興味や関心に応じたスポーツ機会の充実

11-3 基本的な生活習慣の確立に向けた取組の推進

11-2 親子で楽しむスポーツ機会の充実（再掲）

12-1 スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ等と連携した取組の推進

12-2 ホームタウンチームと連携した取組の推進

12-3 トップレベルのスポーツを観戦する機会の充実

13-1 スポーツを通じた交流機会の充実

13-2 スポーツを通じた障害のある人への理解を深める機会の充実

14 スポーツを通じた良好な都市イメージの醸成・発信

15-1 地域特性や資源を生かしたスポーツイベントや大会の開催・支援・誘致

15-2 スポーツによる交流の創出と経済活性化の推進

16-1 ホームタウンチームとの連携の強化

16-2 ホームタウンチームへの支援の充実

17-1 大会を契機としたスポーツ活動の推進

17-3 大会を契機とした地域活性化の促進

17-2 大会を契機とした障害者スポーツの普及促進

V

施策の展開



基本方針 1 生涯を通じたスポーツ活動の支援

施策の方向 1 地域のスポーツ活動の推進

子どもから高齢者までが、身近な場所でスポーツを楽しめる機会をつくることで、市民のスポーツに対する興味や関心を喚起します。

地域の公共施設などで気軽にスポーツを楽しめる機会を提供するとともに、地域で行われているスポーツ活動を支援します。

あわせて、スポーツ経験、年齢、性別等にかかわらず親しめる*ニュースポーツの普及を図るなど、これらの取組を通じて、世代を超えて市民が交流するきっかけを提供し、地域コミュニティの形成を支援します。

施策 1 - 1 気軽にスポーツをする機会の充実	
主な事業	◇公民館による体育事業の開催 ◇地域で行われているスポーツ活動への支援
施策 1 - 2 ニュースポーツの普及	
主な事業	◇スポーツ推進委員会を中心としたニュースポーツの普及啓発の推進

施策の方向 2 誰もが参加できるスポーツイベントや大会、教室の充実

市民が様々なスポーツに出会う機会をつくり、楽しさを感じてもらうことが大切です。

スポーツに関心を持つきっかけがない市民やスポーツから遠ざかっている市民も含めて、誰もが親しみやすいスポーツイベントや大会、教室の充実を図ります。

例えば、スポーツフェスティバルなどの誰でも参加しやすいスポーツイベントの開催や、多種多様なスポーツ教室の開催や支援を行うなど、スポーツ経験の有無にかかわらず、様々なスポーツを楽しめる取組を進めます。

施策 2 - 1 スポーツイベントや大会の充実	
主な事業	◇スポーツフェスティバルなど誰でも参加しやすいスポーツイベントの開催 ◇市民選手権大会など各種スポーツ大会の開催
施策 2 - 2 多様なスポーツ教室の充実	
主な事業	◇初心者向けスポーツ教室の開催 ◇スポーツ施設の特性を生かしたスポーツ教室の開催 ◇スポーツ団体等が開催するスポーツ教室への支援

施策の方向3 体力づくりや健康増進、社会参加のためのスポーツ活動の推進

スポーツは、継続することで心身の健康の維持・増進に寄与するとともに、仲間づくりや社会参加のきっかけにもなります。

高齢者が生き生きと暮らせるような健康づくりや、仕事・家事・育児・介護で忙しい世代の生活習慣病予防や健康の維持・増進のためのスポーツ機会の充実を図ります。

また、障害のある人の一人一人の状況に合わせて、スポーツ活動を支援するとともに、共生社会の実現に向けた障害者スポーツの理解促進に関する取組を進めます。

施策3-1 健康につながるスポーツ活動の推進	
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇市民の主体的な健康づくり活動・介護予防活動の普及と支援 ◇健康づくり普及員による健康づくり活動の推進 ◇体力・健康づくりに関わるイベントの開催 ◇体力・健康づくりに関わる教室の開催
施策3-2 高齢者のスポーツ活動の支援	
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇高齢者スポーツ大会等の活動の支援 ◇高齢者スポーツ講座の開催 ◇全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手の派遣 ◇*ねんりんピックかながわ2021の開催
施策3-3 障害のある人のスポーツ活動の支援	
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇障害者スポーツ大会等の活動の支援 ◇障害者スポーツ講座の開催 ◇障害者スポーツ体験会の開催 ◇障害者スポーツに関する理解の促進
施策3-4 働き盛り世代のスポーツ機会の充実	
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇*健康経営や職場での健康づくりに関する普及啓発の推進 ◇通勤時間、休憩時間等に簡単に取り組めるスポーツの普及啓発の推進
施策3-5 親子で楽しむスポーツ機会の充実	
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇親子で参加できるスポーツ教室の開催 ◇親子で楽しめるスポーツイベントの開催

施策の方向4 競技力向上のための支援

競技力を高めることは、一人一人の体力向上に結びつくだけでなく、地元トップアスリートの活躍が、*シビックプライドや良好な都市イメージの醸成につながることも期待されます。

初心者から経験者まで、ステップアップしたいというニーズにも対応可能なプログラムを提供するとともに、市スポーツ協会などと連携し、選手強化に取り組む団体やトップアスリート等への支援につながる取組を進めます。

施策4-1 ステップアップに向けた支援	
主な事業	◇個々のレベルに応じたスポーツ教室の開催 ◇トレーニングを学ぶ機会の提供
施策4-2 選手強化に取り組む団体やトップアスリート等への支援	
主な事業	◇市スポーツ協会など技術・競技力の強化に取り組むスポーツ団体への支援 ◇アマチュアスポーツにおける上位大会への出場支援と表彰の実施



基本方針 2 スポーツ環境の整備・充実

施策の方向 5 公共スポーツ施設の保全対策・整備・充実

安全・安心・快適な施設環境をつくり、市民のスポーツ活動の推進を図ります。

公共スポーツ施設の適切な管理運営を図るとともに、スポーツ環境の更なる充実が図られるよう、ユニバーサルデザインの視点を踏まえ、施設の在り方等に係る方向性を明確にしながら、施設の整備や維持・保全を行います。

施策 5 - 1 公共スポーツ施設の整備	
主な事業	◇相模総合補給廠の共同使用区域(スポーツ・レクリエーションゾーン)整備事業の推進
施策 5 - 2 公共スポーツ施設の維持・保全	
主な事業	◇公共スポーツ施設の計画的な改修・更新

施策の方向 6 既存施設の有効活用

既存施設を有効活用し、市民のスポーツをする場所を確保することにより、市民の様々なニーズに対応したスポーツの推進を図ります。

公民館、学校体育施設などの身近な公共施設や、企業等が保有する民間スポーツ施設の活用、近隣市町村との広域的な連携による公共スポーツ施設の相互利用を推進することで、自宅や職場などから近い場所でスポーツができる環境づくりに取り組みます。

施策 6 - 1 共同利用など既存施設の活用の推進	
主な事業	◇公民館など地域の既存施設におけるスポーツ活動の推進 ◇企業等との連携による民間スポーツ施設の有効活用の推進 ◇近隣市町村との広域的な連携による公共スポーツ施設の相互利用の推進
施策 6 - 2 学校と地域との連携による学校体育施設開放事業の充実	
主な事業	◇学校体育施設の団体開放の推進

施策の方向 7 *総合型地域スポーツクラブの育成・支援

総合型地域スポーツクラブについては、各クラブの加入者を増やすことを目的に、PRなどの活動支援、指導者派遣制度等の情報の周知を継続するとともに、新たなクラブの創設に向けた支援を進めます。

施策 7 総合型地域スポーツクラブの育成・支援	
主な事業	◇総合型地域スポーツクラブへの活動支援の推進 ◇創設希望クラブへの支援の実施

施策の方向8 スポーツに関わる人材の発掘と養成

スポーツの推進を図るためには、市民のスポーツ活動を支える団体や市民への支援も大切です。市が実施する各種スポーツ事業に係る連絡調整及び協力や、各公民館及び各地区における地域体育事業への指導及び助言などを担うスポーツ推進委員は、本市のスポーツの推進に欠かせない役割を果たしており、研修会等を通じて、一層の資質の向上を図ります。

また、市スポーツ協会、加盟団体等による指導者養成事業への支援を進めるとともに、障害者スポーツ指導者の養成支援を進めます。

ボランティア活動に関心がある市民については、市民の健康づくりのサポートの担い手として活躍できる場を設けることや、「*相模原市スポーツ協会スポーツボランティア」を活用し、参加機会を充実させることにより、仲間づくりや生きがいがいづくりにつながるよう取組を進めます。

施策8-1 スポーツ推進委員の一層の資質の向上	
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇実技研修会、新任研修会等の実施 ◇地域間、市町村間の指導者情報交換会への参加
施策8-2 スポーツ指導者の養成	
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇スポーツ指導者の養成や資格取得支援 ◇スポーツ指導者のコンプライアンス強化の推進 ◇競技審判員の養成支援 ◇障害者スポーツ指導者の養成支援
施策8-3 健康づくりや介護予防を担う人材の養成	
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域における主体的な取組の担い手の養成 ◇健康づくり普及員など市民の健康づくりをサポートする人材の養成
施策8-4 スポーツボランティアの確保・育成	
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇スポーツボランティアの受入体制の充実 ◇スポーツボランティアへの参加機会の充実

施策の方向9 スポーツに関する情報提供の充実

スポーツへの興味や関心を喚起するためには、情報を適切に提供していくことが大切です。

地域、企業、大学、スポーツ団体等が連携して、スポーツに関する情報を充実させていくとともに、情報の受け手に合った適切な情報媒体を活用し、広報等を展開します。

施策9 スポーツに関する情報提供の充実	
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇スポーツに関する広報紙等の発行 ◇地域、企業、大学、地域スポーツ団体等との連携によるスポーツ情報の充実・活用 ◇SNS等を活用した速報性の高い情報発信の推進 ◇*さがみはらネットワークシステムを通じた公共スポーツ施設情報の提供

基本方針3 子どもたちのスポーツに親しむ意欲の喚起と体力・運動能力の向上

施策の方向10 スポーツに親しむ基盤となる学校体育及び運動部活動の充実

子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しむことができる体力や習慣を身に付けることができるように、スポーツに親しむ基盤となる学校体育及び運動部活動の充実を図ります。

教職員の資質向上や学校体育及び運動部活動への指導者派遣などの人材に関する取組を進めるほか、ニーズが多様化する子ども達の興味や関心に沿うプログラムや指導の提供を推進します。

施策10-1 教職員の授業力向上を図る取組の推進	
主な事業	◇教職員の体育実技講習・研修の更なる充実 ◇校内研究の推進 ◇体育科や体力向上、健康教育の専門家の学校への派遣支援
施策10-2 楽しみながら学ぶ学校体育の充実	
主な事業	◇体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動の多様な楽しみ方を共有できる授業づくりの推進 ◇相模原市小学校体育科の*準教科書「さがみっ子の体育」の活用の推進
施策10-3 学校体育及び運動部活動への指導者派遣の推進	
主な事業	◇学校体育の充実を図るための指導協力者の派遣 ◇専門的な技術を有する指導者の運動部活動への派遣
施策10-4 多様なニーズに応じた運動部活動の充実	
主な事業	◇大学や企業等と連携したステップアップに向けた支援 ◇個のレベルや目標に応じてスポーツを楽しめる運動部活動の設置



施策の方向 1 1 運動習慣・生活習慣の確立

運動習慣を身に付けるためには、子どもの成長に合わせてスポーツを楽しめる環境づくりが求められており、子どもが興味や関心に応じて体を動かすことができるよう、遊び場づくりの推進やスポーツ体験機会の充実に取り組むほか、幼児や小学校低学年の児童に対しては、親子参加型の取組も進めます。

また、子どもと保護者に対して、生活改善の啓発を行うなど、基本的な生活習慣の確立に向けた取組を進めます。

施策 1 1 - 1 興味や関心に応じたスポーツ機会の充実	
主な事業	◇子どもの遊び場づくりの推進 ◇子どもがスポーツを体験する機会の充実
施策 1 1 - 2 親子で楽しむスポーツ機会の充実(再掲)	
主な事業	◇親子で参加できるスポーツ教室の開催(再掲) ◇親子で楽しめるスポーツイベントの開催(再掲)
施策 1 1 - 3 基本的な生活習慣の確立に向けた取組の推進	
主な事業	◇子どもと保護者に対し、規則正しい生活習慣の啓発

施策の方向 1 2 地域のスポーツ団体等と連携した取組の推進

本市のスポーツの推進は、地域の様々な主体によって支えられています。

スポーツ推進委員、*総合型地域スポーツクラブ、ホームタウンチームなど、それぞれの特色を生かした取組を進め、スポーツに関心のある子どもだけでなく、スポーツから遠ざかっている子どもがスポーツの魅力や楽しさを感じられる機会をつくります。

施策 1 2 - 1 スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ等と連携した取組の推進	
主な事業	◇地域の青少年健全育成活動におけるスポーツ体験活動の支援 ◇放課後の空きスペース等を活用したスポーツ体験活動の実施
施策 1 2 - 2 ホームタウンチームと連携した取組の推進	
主な事業	◇ホームタウンチームと連携した体育授業の充実 ◇ホームタウンチームと連携したスポーツ体験機会の充実 ◇トップアスリートがスポーツの魅力語る機会の充実
施策 1 2 - 3 トップレベルのスポーツを観戦する機会の充実	
主な事業	◇学校におけるホームタウンチームのPRの推進 ◇プロスポーツを観戦する機会の提供

施策の方向 13 スポーツを通じた豊かな人間性の醸成

子どもの頃から多様な人と交流し、豊かな人間性を育むことが大切です。

スポーツを通じて、学年に関係なく多世代で活動する取組などの実施や、スポーツ少年団活動への支援とともに、海外も含め、他都市と交流する機会を提供します。

また、障害者スポーツの体験授業を実施するなど、障害のある人への理解を深めるとともに、全ての人が支え合って生きていく共生社会の理解促進に向けた取組を進めます。

施策 13-1 スポーツを通じた交流機会の充実

主な事業	◇スポーツを通じた仲間との交流などの機会の提供 ◇スポーツ少年団への活動支援 ◇他都市とのスポーツ交流事業の推進
------	--

施策 13-2 スポーツを通じた障害のある人への理解を深める機会の充実

主な事業	◇障害者スポーツ体験授業の実施 ◇障害者スポーツに関する理解の促進(再掲)
------	--



基本方針4 スポーツを通じた本市の魅力の発信と経済・地域の活性化

施策の方向14 スポーツを通じた良好な都市イメージの醸成・発信

スポーツを通じて、本市のイメージや知名度アップにつなげることが期待できます。

乗降客数の多い市内の主要駅など市の玄関口に横断幕やバナー、柱巻等の広告物を設置し、スポーツに関する情報発信を行うことにより、スポーツが盛んなまちとしてのイメージづくりを進めます。

また、パブリックビューイングや出場報告会の開催などを通じて、全国大会や国際大会に出場する本市ゆかりのチームや選手の活躍を後押しするとともに、様々な媒体を活用して、チームや選手を紹介することにより、本市の知名度アップにつなげます。

施策14 スポーツを通じた良好な都市イメージの醸成・発信

主な事業	◇クオリティの高いスポーツPR情報発信 ◇本市ゆかりのチーム、選手の支援
------	---

施策の方向15 スポーツを通じた交流と経済波及効果の創出

スポーツをきっかけとした市外からの来訪を促進し、まちに交流の機会を創出するとともに、経済の活性化を目指します。

湖水や山なみなどを生かした*レガッタ大会や駅伝・マラソン大会、大規模スポーツ施設を活用した集客性・話題性に優れたイベントや大会の開催を中心に、地域の魅力的なスポーツ資源を生かした*スポーツツーリズムを推進します。

あわせて、スポーツを核としたにぎわいやコミュニティの創出など、スポーツによるまちづくりの取組を進めます。

施策15-1 地域特性や資源を生かしたスポーツイベントや大会の開催・支援・誘致

主な事業	◇湖水や山なみなどの自然と触れ合うスポーツ事業の開催 ◇集客性、話題性に優れたイベントや大会の開催
------	--

施策15-2 スポーツによる交流の創出と経済活性化の推進

主な事業	◇スポーツを核としたにぎわいやコミュニティ創出の拠点づくりの検討 ◇民間と連携したスポーツ産業の活性化に向けた取組の推進
------	---

施策の方向 16 ホームタウンチームとの連携・支援

相模原の名を背負って全国で戦うホームタウンチームの活躍は、市民の一体感や*シビックプライドの醸成、本市のイメージや知名度アップにつながることを期待できます。

ホームタウンチームと商店街や企業等との連携したイベントやPRの実施を促進するなど、ホームタウンチームが地域と交流する機会を充実させることで、スポーツから遠ざかっている人も含め、ホームタウンチームを身近なものとして触れられる機会をつくります。

また、様々な媒体を活用して、ホームタウンチームを市民にPRすることにより、ホームゲームへの観戦を促進します。

施策 16 - 1 ホームタウンチームとの連携の強化	
主な事業	◇ホームタウンチームと地域との交流機会の充実 ◇商店街、企業等との連携体制の整備促進 ◇ホームタウンチームとの連携事業の推進 ◇ホームタウンチームとの連絡体制の強化
施策 16 - 2 ホームタウンチームへの支援の充実	
主な事業	◇ホームゲーム開催の支援 ◇ホームタウンチーム支援の推進 ◇球技専用スタジアムの整備検討



施策の方向 17 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした スポーツの推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成果を、本市の未来のスポーツの推進へつなげることを目指します。

大会をきっかけに高まる市民のスポーツへの関心を、更なるスポーツ活動の推進、障害者スポーツの普及促進、地域活性化などに生かします。

具体的には、自転車ロードレース競技のコースの市内通過を契機とした自転車競技のイベント・大会の開催や*サイクルツーリズムの推進、パラリンピック競技大会を契機とした共生社会の実現に向けた障害者スポーツに関する理解促進や障害者アスリートへの支援など、魅力あるまちづくりにつながる取組を進めます。

施策 17-1 大会を契機としたスポーツ活動の推進	
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇自転車ロードレースなど特色あるイベントや大会の開催 ◇自転車活用による健康増進の普及啓発 ◇*ホストタウン相手国とのスポーツ交流事業の推進 ◇スポーツボランティアの受入体制の充実(再掲)
施策 17-2 大会を契機とした障害者スポーツの普及促進	
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇障害者スポーツ体験会の開催(再掲) ◇障害者スポーツに関する理解の促進(再掲) ◇本市ゆかりの障害者アスリートへの支援
施策 17-3 大会を契機とした地域活性化の促進	
主な事業	◇サイクルツーリズムの推進



VI

実現化方策



1 実現に向けて

計画を進めていくに当たり、各施策や事業等の実効性を確保し、効果を高めることが大切です。各施策や事業等の実施に当たっては、「計画の周知」、「市民ニーズの把握と計画の見直し」、「財政負担の軽減と効果的な運営」、「パートナーシップによる実現」の4つを計画の実現に向けた推進力として位置付けます。これら4つの推進力を相互に連携させながら、計画を実現します。

(1) 計画の周知

本計画を実現するためには、多くの市民やスポーツ団体等に、計画及びその内容を知ってもらう必要があります。

そのため、スポーツに携わる全ての市民が、本計画の理念を共有し、具体的な取組につなげることができるよう、様々な機会を捉えて、計画の内容を分かりやすく簡潔に伝えます。

(2) 市民ニーズの把握と計画の見直し

大規模国際大会の開催等を契機として、スポーツを取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、スポーツに対する市民のニーズも更に多様化していくことが見込まれます。

そのため、様々な連携を通じて市民ニーズの適切な把握に努めるとともに、実施施策への反映を行うなど、市民の満足度の向上を図るために、本計画の各施策等について、必要に応じて見直しを行います。

(3) 財政負担の軽減と効果的な運営

本計画を実現するためには、財政負担の軽減と効果的な運営が必要です。厳しい財政状況等を考慮し、限られた資源を効果的に活用するとともに、財源は市税のみに頼らず、*スポーツ振興くじ助成金や*ネーミングライツ、ふるさと納税のほか、新たな財源の確保にも積極的に取り組みます。

また、民間活力の活用可能性が高い大規模スポーツ施設などの整備、改修、更新に当たっては、民間資金の導入を積極的に検討し、財政負担の軽減や平準化を図ります。

(4) パートナーシップによる実現

本計画は、子どもの体を使った遊びや学校における体育活動から、健康づくりや介護予防のための身体活動まで、幅広い世代の活動を対象としているほか、経済や観光、まちづくりなど、幅広い分野と関連していることから、計画の実現に向けては、全庁を挙げて取り組むことが必要であり、組織を横断し、関係部局と連携を図りながら取組を進めます。

また、行政の取組だけでは、計画を実現することはできません。市民を始め、地域、学校、企業、スポーツ団体等及び行政がそれぞれの役割や責任を踏まえ、連携・協働して、計画の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

そのため、行政としては、関係機関・団体との連携強化を図り、地域や団体の実情に応じた支援に努めるとともに、市民の主体的なスポーツ活動を積極的に支援することにより、地域や市民が主導となって本市のスポーツがますます盛んになり、活気に満ちた市民生活が創出されるよう、総合的・的確なコーディネートを進めていく役割を担います。

2 計画の進行管理

本計画を実効性のあるものとして推進していくため、相模原市スポーツ推進審議会において、計画の進行管理を行います。

また、本計画の推進状況や施策の成果を把握し、評価するため、基本方針ごとに、次の5つの成果指標を設定しました。

基本方針1「生涯を通じたスポーツ活動の支援」に対応する成果指標

スポーツを始めるきっかけやライフステージに応じてスポーツを行う機会の提供などの取組を通じて、市民の運動習慣の定着を目指す観点から、次のとおり設定しました。

No	成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
1	スポーツを定期的(週1回以上)に行う市民の割合 【出典】市民アンケート ⇒ 市民(18歳以上)が定期的にスポーツを実践しているかを測る指標。国の第2期「スポーツ基本計画」を参考に目標を設定しました。	58.9%	65.0%

基本方針2「スポーツ環境の整備・充実」に対応する成果指標

公共スポーツ施設の保全・整備やスポーツボランティアの確保・育成などの取組を通じて、市民がスポーツを行う場やボランティアとして活躍する場の充実を目指す観点から、次のとおり設定しました。

No	成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
1	スポーツを定期的(週1回以上)に行う市民の割合(再掲) 【出典】市民アンケート ⇒ 市民(18歳以上)が定期的にスポーツを実践しているかを測る指標。国の第2期「スポーツ基本計画」を参考に目標を設定しました。	58.9%	65.0%
2	スポーツに関するボランティア活動を行った市民の割合(年1回以上) 【出典】市民アンケート ⇒ 市民(18歳以上)がスポーツに関するボランティアを実践しているかを測る指標。毎年、0.3%増加することを目標に設定しました。	16.2%	18.6%

基本方針3「子どもたちのスポーツに親しむ意欲の喚起と体力・運動能力の向上」に対応する成果指標

子どもたちがスポーツの魅力や楽しさを実感できる多様な機会の提供などの取組を通じて、子どもたちがスポーツを好きになり、運動習慣の定着へつなげていくことを目指す観点から、次のとおり設定しました。

No	成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)
3	<p>スポーツをすることが好きな児童生徒の割合</p> <p>【出典】児童生徒アンケート</p> <p>⇒ 児童生徒のスポーツ(身体を動かす遊びを含む。)に対する意識を測る指標。スポーツをすることが好きではない中学生が半減すること、小学生が4割減ることを目標に設定しました。</p>	81.0%	89.6%
4	<p>スポーツを定期的(週3回以上)に行う児童生徒の割合</p> <p>【出典】児童生徒アンケート</p> <p>⇒ 児童生徒が学校の体育授業以外に、定期的にスポーツ(身体を動かす遊びを含む。)を実践しているかを測る指標。毎年、0.6%増加することを目標に設定しました。</p>	53.0%	57.8%

基本方針4「スポーツを通じた本市の魅力の発信と経済・地域の活性化」に対応する成果指標

本市のスポーツ資源であるホームタウンチームや大規模スポーツ施設を活用して、更なる交流の創出や経済・地域の活性化を目指す観点から、次のとおり設定しました。

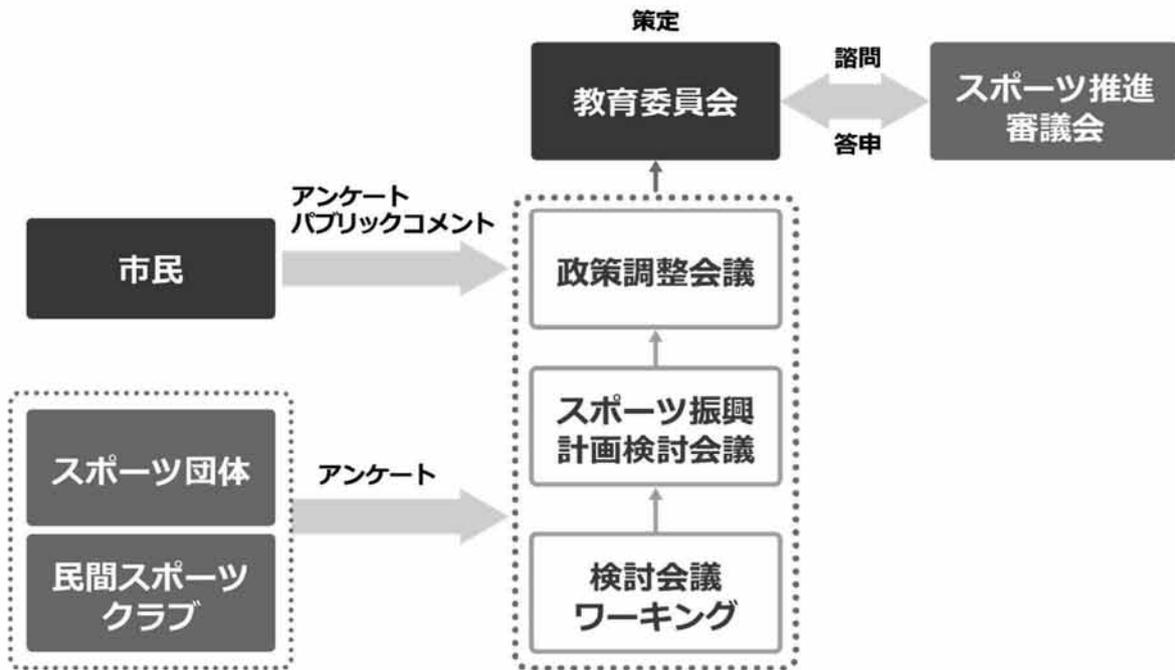
No	成果指標	基準値 (2018シーズン)	目標値 (2027シーズン)
5	<p>市内で開催されるホームタウンチームの公式戦の観客数(年間延べ人数)</p> <p>【出典】各リーグ発表資料</p> <p>⇒ ホームタウンチームの試合観戦を目的として、市内外からスタジアムを訪れている人数を測る指標。毎年、約2,500人増加することを目標に設定しました。</p>	72,093人	94,600人

参考資料



1 策定経過

(1) 策定フロー



(2) 策定までの主な経過

開催日	会議	内容
平成30年		
5月30日	関係課長会議	策定に向けた取組について
6月19日	スポーツ振興計画検討会議、 同ワーキング設置	
7月12日	検討会議ワーキング	策定に向けた取組について
8月14日	検討会議ワーキング	アンケート調査について
8月24日	スポーツ振興計画検討会議	アンケート調査について
9月6日	教育委員会定例会	策定に係る諮問について
9月21日	スポーツ推進審議会	策定について(諮問)、 アンケート調査について
10月10日 ～10月31日	アンケート調査実施	市民2,000人、スポーツ団体54団体、 民間スポーツクラブ13クラブを対象
12月26日	スポーツ推進審議会	アンケート調査の結果について
平成31年		
2月8日	検討会議ワーキング	骨子案について
2月22日	スポーツ振興計画検討会議	骨子案について
3月19日	スポーツ推進審議会	骨子案について

開催日	会議	内容
平成31年		
4月12日	教育委員協議会	骨子案について
令和元年		
6月6日	検討会議ワーキング	施策と事業等について
6月17日	スポーツ振興計画検討会議	施策と事業等について
7月2日	スポーツ推進審議会	施策と事業等について
7月16日	検討会議ワーキング	成果指標について
7月24日	スポーツ振興計画検討会議	成果指標について
8月9日	教育委員協議会	施策と事業等、成果指標について
8月22日	スポーツ推進審議会	成果指標について
9月6日	教育委員協議会	計画案について
9月13日	スポーツ振興計画検討会議	計画案について
10月3日	スポーツ推進審議会	計画案について、策定について(答申)
10月9日	学校教育推進協議会	計画案について
10月11日	教育委員会定例会	策定に係る答申について
10月23日	関係課長会議	策定について
11月6日	事務事業調整会議	策定について
11月11日	政策調整会議	策定について
12月6日	市議会市民文教部会	計画案について
12月15日	パブリックコメント実施	
～ 1月21日		
3月6日	教育委員会定例会	策定

2 相模原市スポーツ振興計画検討会議設置要綱

(設置)

第1条 相模原市スポーツ振興計画(以下「振興計画」という。)の策定に関する審議、連絡調整等を行うための庁内組織として、相模原市スポーツ振興計画検討会議(以下「検討会議」という。)を置く。

(設置期間)

第2条 検討会議の設置期間は、この要綱の施行の日から平成32年3月31日までとする。

(所掌事務)

第3条 検討会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 振興計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、座長が必要と認めること。

(組織)

第4条 検討会議は、生涯学習部長及び別表に掲げる所属の長をもって構成する。

2 検討会議の座長は、生涯学習部長をもって充てる。

3 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する構成員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会議は、座長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 座長は、必要に応じて検討会議に構成員以外の者の出席を求め、意見等を徴することができる。

(ワーキンググループ)

第6条 検討会議に付議する事案の調整等を行う下部組織として、検討会議ワーキンググループ(以下「ワーキング」という。)を置く。

2 ワーキングは、別表に掲げる所属の職員(次項に規定するワーキングの長を除き、副主幹以下の者に限る。)をもって構成する。

3 ワーキングの長は、スポーツ課長をもって充て、必要に応じてワーキングを招集し、その議長となる。

4 ワーキングの長は、必要に応じてワーキングに構成員以外の者の出席を求め、意見等を徴することができる。

(庶務)

第7条 検討会議等の庶務は、スポーツ課で処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会議等の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年6月19日から施行する。

別表(第4条及び第6条関係)

所 属	シティセールス・親善交流課、企画政策課、 オリンピック・パラリンピック推進課、障害政策課、高齢政策課、 地域包括ケア推進課、健康増進課、中央保健センター、 こども・若者支援課、産業政策課、商業観光課、公園課、 緑区役所地域振興課、中央区役所地域振興課、 南区役所地域振興課、教育総務室、学校教育課、教育センター、 生涯学習課、スポーツ課
-----	--

3 相模原市スポーツ推進審議会委員名簿

令和元年10月1日現在

	選出区分	氏名	推薦母体	役職等	備考
1	学識経験者	井上 直子		青山学院大学 教育人間科学部教授	会長
2		阿久根 英昭		桜美林大学 健康福祉学群特任教授	
3		井出 樹里		スポーツクラブNAS 女子トライアスロン選手	
4	市の住民	志村 信一		公募市民	
5		安田 ひろみ		公募市民	
6	関係団体の代表者	西岡 直子	(一社)相模原市 医師会	(一社)相模原市医師会理事	
7		三塚 康雄	(公財)相模原市 体育協会	(公財)相模原市体育協会 会長	
8		上西 雅己	相模原市立 中学校長会	相模原市立新町中学校長	
9		岡崎 広志	相模原市立 小中学校長会	相模原市立横山小学校長	
10		八木 英樹	相模原市立小中学校 PTA連絡協議会	相模原市立大野北中学校 PTA会長	
11		大山 孝	相模原市スポーツ 推進委員連絡協議会	相模原市スポーツ推進委員 連絡協議会会長	副会長
12		大谷 政道	相模原市公民館 連絡協議会	相模原市立田名公民館長	
13		小出 庄作	(特非)相模原市障害児 者福祉団体連絡協議会	相模原市身体障害者連合会 会長	
14		平栗 文夫	総合型地域スポーツ クラブ	(特非)城山スポーツ& カルチャークラブめいぶる理事長	
15	山内 渉	ホームタウンチーム	(株)ノジマ顧問		

4 市内の主なスポーツ施設

相模原市には、スポーツ活動の拠点となる公共スポーツ施設や、市民の身近なスポーツの場となる公共スポーツ施設があります。また、小・中学校などの体育館、グラウンド等の学校体育施設や、企業が所有する施設、民間スポーツクラブなど、市民のスポーツ活動を支える施設が数多くあります。

(1) 拠点的な公共スポーツ施設

名 称	施設概要(年間利用人数は平成30年度実績)	
総合体育館		<ul style="list-style-type: none"> ・大体育室、中体育室、小体育室、剣道場、柔道場、弓道場、トレーニング室、幼児体育室 など ・観覧席：1, 598席 ・年間利用人数：458, 466人
北総合体育館		<ul style="list-style-type: none"> ・体育室、剣道場兼卓球場、柔道場、弓道場、多目的室(遮音室)、トレーニング室、幼児体育室 など ・観覧席：1, 006席 ・年間利用人数：283, 868人
総合水泳場 (さがみはら グリーンプール)		<ul style="list-style-type: none"> ・メインプール(50m)、飛込プール、サブプール(25m)、トレーニング室 など ・観覧席：2, 043席 立見席：1, 000人相当 ・年間利用人数：405, 563人
相模原球場		<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド(両翼95m、中堅120m)、屋内練習場、体育室 など ・内野席：8, 064席 外野芝生席：8, 000人相当 ・年間利用人数：108, 143人
淵野辺公園 アイススケート場 ・水泳プール (銀河アリーナ)		<ul style="list-style-type: none"> ・メインリンク(60m×30m)、サブリンク(18m×14m) トレーニング室 など ・観覧席：1, 242席 ・年間利用人数：228, 464人
相模原麻溝公園 競技場		<ul style="list-style-type: none"> ・全天候型400mトラック9レーン、天然芝フィールド(106m×71m) など ・メインスタンド：2, 823席 バックスタンド：3, 492席 芝生スタンド：8, 985人 ・年間利用人数：237, 371人

(2) その他の公共スポーツ施設



種 別	区	名 称
体育館	緑	沢井体育館
		牧郷体育館
	中央	相模原市体育館
		けやき体育館
野球場	緑	城山湖野球場
		相模湖林間公園野球場
	中央	横山公園野球場
		鹿沼公園軟式野球場
		淵野辺公園少年野球・ソフトボール場(ひばり球場)
	南	相模台公園軟式野球場
テニス場	緑	城山湖テニスコート
		中沢グラウンドテニス場
		小倉(やまびこ)テニスコート
		津久井又野公園テニス場
		青野原グラウンドテニス場
		相模湖林間公園テニス場
		名倉グラウンドテニス場
	中央	横山公園テニス場
		鹿沼公園テニス場
		淵野辺公園テニス場
	南	大野台南テニスコート
		相模台公園テニス場

種 別	区	名 称
プール	緑	北市民健康文化センター(さがみはら北の丘センター)
		小倉(こだま)プール
		小原プール
	南	市民健康文化センター
		古淵鶴野森公園水泳プール
競技場	南	相模原麻溝公園第2競技場
スポーツ広場	緑	相模原北公園スポーツ広場
		内出公園スポーツ広場
		三栗山スポーツ広場
	中央	小山公園スポーツ広場
		緑が丘2丁目公園スポーツ広場
	南	相模原麻溝公園スポーツ広場
		下溝古山公園スポーツ広場
		昭和橋スポーツ広場
		新磯野スポーツ広場
		深堀中央公園スポーツ広場
グラウンド	緑	原宿グラウンド
		中沢グラウンド
		津久井又野公園多目的グラウンド
		串川グラウンド
		国体記念鳥屋グラウンド
		青野原グラウンド
		内郷グラウンド
		与瀬グラウンド
		名倉グラウンド
		日連グラウンド
	中央	横山公園人工芝グラウンド
	南	相模原麻溝公園グラウンド
	ゲートボール場	緑
相模湖林間公園ゲートボール場		
名倉グラウンドゲートボール場		
ニュースポーツ広場	中央	小山公園ニュースポーツ広場
マレットゴルフ場	緑	ふじのマレットゴルフ場

(3) 市立小・中学校等の体育施設

市立小・中学校の体育館、グラウンドについて、授業で使用しない時間を活用し、市民のスポーツの場として開放しています。

また、18校には、校庭に夜間照明設備(ナイター照明)を設置し、夜間にも開放しているほか、小学校のプールを、夏休み期間中に児童や保護者へ開放しています。

(4) 相模原市の公共施設以外の主なスポーツ施設

相模原市が所管する以外にも、市内には様々なスポーツ施設があり、活用されています。

- ・相模湖漕艇場、津久井馬術場、高等学校など、県が所管する施設
- ・企業や大学などのスポーツ施設
- ・テニスクラブやフィットネスクラブなど、民間のスポーツ施設

《資料》公共スポーツ施設の年間利用者数

施設	平成30年度	平成29年度
学校体育施設開放	1,164,009人	1,154,613人
水泳場・プール	690,279人	645,799人
体育館・体育室	689,175人	687,575人
スポーツ広場・グラウンド	527,141人	559,739人
テニス場	281,629人	286,823人
競技場	279,511人	218,654人
トレーニング室	270,249人	285,909人
野球場	183,991人	202,716人
アイススケート場	134,032人	140,396人
その他の施設	193,785人	186,324人
合計	4,413,801人	4,368,548人

5 スポーツ大会・教室

相模原市では、スポーツ大会やスポーツに親しむための講座や教室などを、相模原市スポーツ協会等の関係機関と協力して開催しています。また、市スポーツ協会や施設の*指定管理者等は、幅広いスポーツ・レクリエーションのニーズに対応できるよう独自のスポーツ事業を実施しています。

主なスポーツ事業

■市が関係機関や地域と連携して実施している事業

市民選手権大会、神奈川県障害者スポーツ大会、スポーツ・レクリエーション講習会、市民レガッタ、スポーツフェスティバル、健康フェスタ、津久井湖駅伝競走大会、ふじのやまなみクロスカントリー駅伝競走大会、相模湖駅伝競走大会、相模原駅伝競走大会、宮ヶ瀬湖マラソン大会、相模原クロスカントリー大会 など

■社会教育法に基づく*教育機関におけるスポーツ振興事業

バドミントン教室、卓球教室(総合体育館、北総合体育館)、夏休み水泳教室、水中健康体操(総合水泳場)、走り方教室、卓球教室(相模原球場) など

■市スポーツ協会が実施している事業

健康スポーツイベント、わくわくスポーツフェア、元旦マラソン大会、スポーツ指導者講習会「スポーツセミナー」 など

■市スポーツ協会加盟団体が実施している事業

小学生陸上教室(陸上競技協会)、テニス教室(テニス協会)、寒中水泳大会(水泳協会)、親子ラグビー教室(ラグビーフットボール協会)、指導者講習会、審判講習会 など

■施設の指定管理者等が実施している事業

フットサル大会(総合体育館)、バウンドテニス大会(北総合体育館)、中・上級者向け水泳教室(総合水泳場)、ジョギング教室(相模原麻溝公園競技場)、スケート教室(銀河アリーナ) など

6 相模原市総合計画のための市民アンケート調査結果(抜粋)

相模原市総合計画を策定するに当たり、各施策における成果指標の基準となる数値の把握を行うため、市民アンケート調査を実施しました。

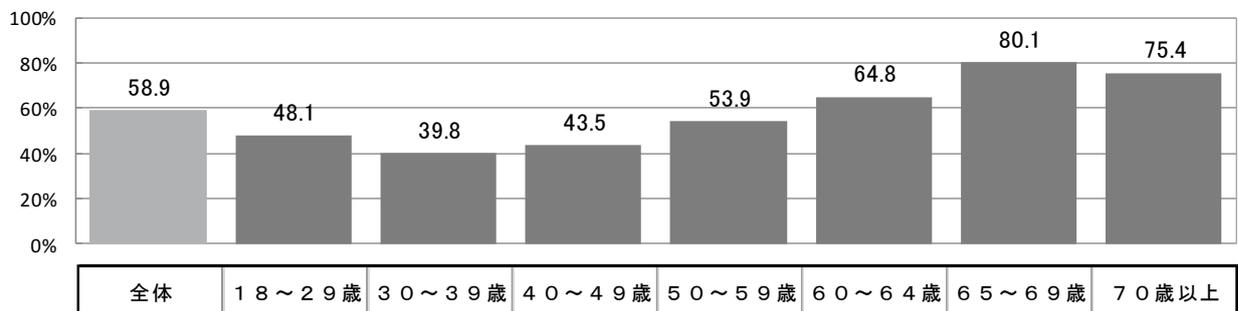
■調査の設計と回収結果■

- ・調査対象 無作為抽出した18歳以上の市民15,000人(サンプリング調査)
 - ・調査方法 web調査(希望者には郵送による調査を実施)
 - ・調査期間 令和元年9月10日(火)～9月30日(月)
 - ・有効回答数(率) 2,020件(13.5%)
- ※なお、本調査は、5,000人ずつ3グループ(全問・半分)に分け実施しており、各設問の調査対象者は、10,000人となります。

市民のスポーツの実施状況について

- 問 あなたは、週に1回以上スポーツ(ウォーキング、ラジオ体操などの軽い運動を含む)をしていますか。(1つだけ)
- (1) はい 58.9%
- (2) いいえ 41.1%

《年代別スポーツ実施率》



市民のスポーツボランティアの実施状況について

- 問 あなたは、この1年間にスポーツに関するボランティア活動を行いましたか。(いくつでも)
- (1) スポーツの指導をした 3.0%
- (2) スポーツ大会・イベントの運営や手伝いをした 6.2%
- (3) 地域の健康づくり活動(ラジオ体操など)の手伝いをした 2.8%
- (4) 自身やお子さんが所属するスポーツクラブの手伝い
(送迎や飲料、弁当の準備等)を行った 5.1%
- (5) その他 3.2%
- (6) スポーツに関するボランティア活動を行わなかった 83.8%

※ 「(6) スポーツに関するボランティア活動を行わなかった」と回答した人以外の割合(100% - 83.8% = 16.2%)を「スポーツに関するボランティア活動を行った市民の割合」とする。

7 児童生徒学習・生活アンケート調査結果

相模原市教育振興計画を策定するに当たり、各目標における成果指標の基準となる数値の把握を行うため、児童生徒アンケート調査を実施しました。

■調査の設計と回収結果■

- ・調査対象 相模原市立小中学校の小学校5年児童と中学校2年生徒全員
- ・調査方法 自記式調査票の配布・回収による
- ・調査期間 令和元年8月26日(月)～9月6日(金)
- ・有効回答数 小学校5,779件、中学校5,110件

児童生徒のスポーツに対する意識について

問 運動(体を動かす遊びをふくむ)やスポーツをすることは好きだ。

- | | |
|----------------|-------|
| (1) あてはまる | 58.7% |
| (2) ややあてはまる | 22.3% |
| (3) あまりあてはまらない | 12.0% |
| (4) あてはまらない | 7.0% |

※「(1) あてはまる」又は「(2) ややあてはまる」と回答した児童生徒の割合(58.7% + 22.3% = 81.0%)を「スポーツをすることが好きな児童生徒の割合」とする。

児童生徒のスポーツの実施状況について

問 学校の体育授業以外で、運動(体を動かす遊びをふくむ)やスポーツを週何回おこなっていますか。

- | | |
|--------------|-------|
| (1) 週3回以上 | 53.0% |
| (2) 週1回以上 | 27.1% |
| (3) 週1回より少ない | 12.0% |
| (4) おこなっていない | 8.0% |

8 相模原市スポーツ推進計画(案)に係るパブリックコメント結果

本計画を策定するに当たり、パブリックコメントを実施し、市民からの意見を募集しました。

■ 募集期間と募集結果 ■

- ・意見募集期間 令和元年12月15日(日)～令和2年1月21日(火)
- ・意見提出者数 2人
- ・意見数 5件

■ 意見の内訳と概要 ■

- (1) ホームタウンチームへの支援について (1件)
 - ・市によるPRの更なる充実
- (2) スポーツ観戦環境の充実について (1件)
 - ・相模原駅北口へのスタジアム・アリーナの整備と各種競技大会の誘致の推進
- (3) スポーツ環境の整備・充実について (3件)
 - ・公園遊具の撤去や使用制限、民間企業保有のスポーツ施設の減少等を補完する施策の展開
 - ・「する」「みる」スポーツごとの特性に配慮したスポーツ施設の配置・整備
 - ・銀河アリーナのソフト面・ハード面における更なる充実

9 用語解説

か行

教育機関

P 6 5

法令に基づき、教育、学術及び文化に関する事業を行うことを主目的とする機関。本市のスポーツ施設では、総合体育館、北総合体育館、総合水泳場、相模原球場が該当。

K P I (重要業績成果指標)

P 7

Key Performance Indicator の略で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

健康経営

P 3 8

従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されている。

コースサポーター

P 1 1

東京オリンピック競技大会における自転車ロードレース競技の開催に当たって、コース沿道において大会運営のサポートをするボランティアのこと。自転車ロードレース競技のコース沿道の各市町村が募集するボランティアで、組織委員会が募集する「大会ボランティア」や各都市が募集する「都市ボランティア」とは異なる。

交流人口

P 2 4、P 3 1

ある地域に何らかの目的で外部から訪れる人口(いわゆるビジター)のこと。

さ行

サイクルツーリズム

P 4 7

自転車を活用し、旅行や周辺地域観光と融合させる取組

相模原市スポーツ協会スポーツボランティア

P 2 3、P 4 1

市スポーツ協会が、スポーツボランティアの普及と活動の促進を図ることを目的として設置したボランティア登録制度。スポーツ大会等にボランティアとして協力することができる者をあらかじめ登録し、要請に基づき、各種スポーツ大会等を紹介する。

さがみはらネットワークシステム

P 4 1

事前に利用者登録をすることで、街頭端末機やパソコンから市内の公共スポーツ施設、学習施設、公民館などの利用申込みなどの手続きができるシステム

指定管理者

P 6 5

地方自治法に基づき、公募により、公共施設の運営管理を委任された者

シビックプライド P 3 9、P 4 6

市民の本市に対する愛着や誇り、共感などのこと。

準教科書 P 4 2

教科書の発行されていない教科・科目の主たる教材として使用する教科用図書

スキマストレッチ P 1 8

日常生活や職場での隙間時間に、簡単にできるストレッチ

スタジアム・アリーナ改革 P 7

政府の成長戦略に位置付けられている、スポーツの成長産業化を実現するための国の重要施策。多様な世代が集う交流拠点となるスタジアム・アリーナを整備し、スポーツ産業を我が国基幹産業へと発展させていき、地域経済好循環システムを構築していくことを目指している。

スポーツ基本法 P 3、P 7

スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定める法律。昭和36年に制定されたスポーツ振興法を50年ぶりに全部改正し、平成23年6月24日に公布、同年8月24日に施行された。

スポーツコンテンツホルダー P 7

アスリート、イベント、大会などのスポーツに関するコンテンツを有するチーム、リーグ、競技団体などのこと。

スポーツ振興くじ助成金 P 5 1

スポーツくじ(toto、BIG)の収益を元に、地方公共団体及びスポーツ団体が行うスポーツの振興を目的とする事業に対し交付される助成金

スポーツツーリズム P 4 5

地域が抱える魅力的なスポーツ資源を最大限に活用し、旅行や周辺地域観光と融合させる取組

総合型地域スポーツクラブ P 9、P 2 0、P 4 0、P 4 3

身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、①子どもから高齢者まで(多世代)、②様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、③初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのこと。

た行

超高齢社会 P 8

65歳以上人口の総人口に占める割合(高齢化率)が21%を超えた社会のこと。

通勤エクササイズ

P 1 8

通勤時間を利用して実施するエクササイズ

テストイベント

P 1 1

オリンピック・パラリンピックの本大会の成功に向けて、競技運営及び大会運営の能力を高めることを目的として本大会の前に実施するイベント

な行

ニュースポーツ

P 3 7

レクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体活動。既存のスポーツ(種目)をアレンジしたものやプレー環境を改変したものなど、老若男女のハンディの差が少なく、適度な運動量でルールがやさしい、生涯を通じて楽しめるスポーツ

ネーミングライツ

P 5 1

スポンサー企業等が市に対価等を支払うことにより、市が所有するスポーツ施設や文化施設などの公共施設等に、愛称として社名や商品名などを付すもの。対価を施設等の整備費などに充てることで、よりよい地域・社会づくりに参加・貢献することができる。

ねんりんピックかながわ2021

P 8、P 3 8

神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市等の主催により、2021年に神奈川県で開催されるねんりんピック。ねんりんピックは、全国健康福祉祭の愛称で、スポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、主に60歳以上の高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するため、昭和63年(1988)年から毎年開催されている。

は行

パラリンピアン

P 8

パラリンピック選手。パラリンピック出場経験者

ホストタウン

P 1 1、P 4 7

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体のこと。大会等に参加するために来日する選手等、大会参加国・地域の関係者、日本人オリンピック・パラリンピアンと住民が交流する取組を行うことなどが条件とされている。

ら行

レガッタ大会

P 4 5

ボートによる競技大会

